

議事日程第二号
平成三十年二月二十日(火曜日)
午前十時開議

第一、一般質問(代表質問)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#####

午前十時開議

本日の出席議員

四十名

一	薄井司	二	加賀屋千鶴子
三	吉方清彦	四	石川徹
五	佐々木雄太	六	杉本俊比古
七	鈴木健太	八	佐藤信喜
九	加藤麻里	十	佐藤正一郎
十一	三浦茂人	十二	小原正晃
十三	沼谷純	十四	今川雄策
十五	鈴木雄大	十六	高橋武浩
十七	平山晴彦	十八	石川ひとみ
十九	東海林洋	二十	渡部英治
二十一	菅原博文	二十二	佐藤雄孝
二十三	北林丈正	二十四	竹下博英
二十五	原幸子	二十七	田口聡
二十九	三浦英一	三十	土谷勝悦
三十一	工藤嘉範	三十二	近藤健一郎
三十三	加藤欽一	三十四	佐藤賢一郎
三十五	小松隆明	三十七	柴田正敏

三十八番	大関衛	三十九番	川口一
四十番	小田美恵子	四十一番	鶴田有司
四十二番	鈴木洋一	四十三番	北林康司
二十八番	石田寛	一名	

出席議員

四十名

一	薄井司	二	加賀屋千鶴子
三	吉方清彦	四	石川徹
五	佐々木雄太	六	杉本俊比古
七	鈴木健太	八	佐藤信喜
九	加藤麻里	十	佐藤正一郎
十一	三浦茂人	十二	小原正晃
十三	沼谷純	十四	今川雄策
十五	鈴木雄大	十六	高橋武浩
十七	平山晴彦	十八	石川ひとみ
十九	東海林洋	二十	渡部英治
二十一	菅原博文	二十二	佐藤雄孝
二十三	北林丈正	二十四	竹下博英
二十五	原幸子	二十七	田口聡
二十九	三浦英一	三十	土谷勝悦
三十一	工藤嘉範	三十二	近藤健一郎
三十三	加藤欽一	三十四	佐藤賢一郎
三十五	小松隆明	三十七	柴田正敏
三十八	大関衛	三十九	川口一
四十	小田美恵子	四十一	鶴田有司
四十二	鈴木洋一	四十三	北林康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一
副知事	中島英史
観光文化スポーツ部理事	前川浩
総務部長	島崎正実
総務部危機管理監(兼)広報監	鎌田雅人
企画振興部長	佐々木司
あきた未来創造部長	妹尾明
観光文化スポーツ部長	草薙作博
健康福祉部長	保坂学
生活環境部長	田中昌子
農林水産部長	佐藤博
産業労働部長	水澤聡
建設部長	柴田公博
会計管理者(兼)出納局長	佐藤満
総務部次長	名越一郎
財政課長	神部秀行

教育委員会教育長 米田 進

警察本部長 森末 治

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、二月十四日、監査委員から平成三十年二月六日付け住民監査請求に係る補正後の請求の要旨について通知があり、同日、各議員に配付した。

一、地方公務員法第五条第二項の規定により次の議案について人事委員会の意見を聞いたところ、別紙(二月十六日付)のとおり回答があった。

議案第八六号 市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

住民監査請求に係る補正後の請求の要旨の通知 登載省略

人 委 | 六一四

平成三十年二月十六日

秋田県議会議長 鶴田 有司 様
秋田県人事委員会委員長 柴田 一宏

条例案に対する意見について(回答)
平成三十年二月十四日付け議事一三五七で求められた条例案に対する

当委員会の意見は、次のとおりです。
議案第八十六号 市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育

諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する

る条例の一部を改正する条例案

(意見) 井川町立井川義務教育学校の措置により、同校に勤務する職員に支給する給与について定めるものでありますので、適当と考えます。

●議長(鶴田有司議員) 日程第一、一般質問を行います。

二十二番佐藤雄孝議員、二十番渡部英治議員、三十九番川口一議員、三十番土谷勝悦議員、三十五番小松隆明議員、一番薄井司議員、三十二番近藤健一郎議員、十番佐藤正一郎議員、二十一番菅原博文議員、十四番今川雄策議員、十三番沼谷純議員、五番佐々木雄太議員、以上の十二名から一般質問主意書が提出されております。

本日は、二十二番佐藤雄孝議員、二十番渡部英治議員の代表質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(鶴田有司議員) 御異議ないものと認めます。まず、二十二番佐藤議員の発言を許します。

【二十二番(佐藤雄孝議員)登壇】(拍手)

●二十二番(佐藤雄孝議員) おはようございます。自由民主党の佐藤雄孝です。会派を代表して、佐竹知事の県政運営全般について幅広く質問をさせていただきます。

この冬は、県南部を中心に大雪に見舞われ、雪おろし中の事故などによる死傷者が昨年を上回っております。亡くなれた方々の冥福と、けがをされた方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、佐竹知事は、平成二十一年四月に知事に就任し、寺田県政の「あきた21総合計画」にかわる新たな計画づくりに着手いたしました。

それが、佐竹県政の運営指針となる「ふるさと秋田元気創造プラン」であります。私が県議会に議席を得たのは、佐竹知事の就任から半年後の平成二十一年十月でしたが、翌年の二月議会で初めて一般質問の機会をいただき、「あきた21総合計画」の成果・達成状況と、「ふるさと秋田

元気創造プラン」において目指すべき秋田の姿について質問をさせていただきますました。知事は、「あきた21総合計画」の達成状況については、教育の充実や交通基盤の整備などは「おおむね順調」とする一方、産業・雇用、健康・医療といった県民生活に密着した分野の達成が遅れていると評価され、新たに策定する「ふるさと秋田元気創造プラン」では、「新たな戦略産業の創出」、「秋田の食・農・観を丸ごと売り出す」など、秋田再生の基盤となる重要課題にターゲットを絞り込んだ形で、四つの「元気創造」を目標に掲げたと答弁されております。

最初の「ふるさと秋田元気創造プラン」を便宜的に「一期プラン」と呼ばせていただきますが、一期プランでは、十年後の秋田の姿を「経済・産業活動」、「暮らし」、「地域社会」、「産業や暮らしを支える基盤」の四つの分野にわたり示しています。そこには、県民と目指すべき秋田の姿を共有し、秋田の総力を結集して課題や困難を乗り越えるというメッセージが込められておりました。平成二十六年三月には、一期プランを継承しつつ、第二期ふるさと秋田元気創造プランが策定され、十年後の目指すべき姿として、「高質な田舎」というフレーズが示されました。「高質な田舎」のイメージが、初めから県民の間で共有できたかはわかりませんが、私なりに、都会にはない豊かさを享受しつつ、教育・文化水準が高く、各分野に県民の活躍の場がある社会をイメージしております。

知事は、知事選挙を控えた昨年の二月議会で、それまでの県政運営と主要施策の成果について言及し、産業分野や農業分野では各種施策が着実に実を結んできたほか、観光・文化・スポーツが一体となった交流人口の拡大、全国トップレベルの子育て環境づくり、教育基盤の整備などでおおよその道筋をつけ、具体的な成果を積み上げることができたとの認識を示す一方で、少子化に歯止めをかけることや女性・若者にとって真に魅力ある就業の場の創出等については、「道半ば」と表現をいたしました。一方、今年度の県民意識調査では、二期プランの重点戦略六分

野全てについて、取り組みが「不十分」、「やや不十分」と考えている人の割合が、「十分」、「おおむね十分」と考えている人の割合を上回っており、その差は六分野の平均で三倍近くに達しています。知事が「道半ば」としている人口減少対策分野の評価が最も低くなっておりませんが、「着実に実を結んできた」としている産業分野や農業分野などについても、県民は、まだその成果を実感できていない実態が浮き彫りになっております。

三期プランの策定に当たり、これまでの取り組みと成果について、どのように総括されたのか。そして、その結果はどのように三期プランに反映されているのか。三期プランに込めた思いや意気込みと併せて、知事の考えをお聞かせください。

私は、第三期ふるさと秋田元気創造プランは、秋田版地方創生の一つでもあると思っております。地方創生とは、人口減少による地域衰退を防ぐために政府が打ち出した「まち・ひと・しごと創生」であります。現実はどうでしょう。大都市圏一極集中が続いております。地方創生の失敗例は、「やりっぱなしの行政」、「頼りっぱなしの民間」、「無関心の市民」が、結果的にその原因であると言われております。政策の策定過程では、それまでの取り組みを検証し、次につなげることが大事です。平成三十年度当初予算では、三期プランに基づく施策に約二千六百二十四億円の予算が計上されております。これからの秋田の行く末を左右する政策について、順次質問をいたします。

まず、戦略一「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」について伺います。

知事は、「三期プランでは、人口減少の克服を最重要課題に位置づける」と発言しております。「ふるさと定着回帰戦略」は、その中心となる戦略であり、社会減の縮小、自然減の抑制、人口減少下における地域社会づくりに関する施策で構成されております。

まず、社会減の縮小に関して質問をいたします。

三期プランでは、社会減を半減する目標を掲げていますが、平成二十九年の人口流動調査の速報では、社会減は四千二百五十三人と、平成二十八年よりも拡大してしまいました。政府は、平成二十六年十二月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、政策パッケージの一つに「地方への新しい人の流れをつくる」ことを掲げ、地方から東京圏への転入を六万人減少させ、逆に東京から地方への転入を四万人増加させることで、平成三十二年には東京圏と地方の転出入を均衡させる目標を設定しております。しかし、実態は東京圏への転入超過は拡大しており、むしろ東京一極集中に拍車がかかっております。政府のこの政策は、現在のところ大失敗です。ほとんどの県は、無力感を味わいました。改めて言うまでもないことですが、社会減を縮小するためには、転入を増やすか、転出を減らすしか方法はありません。

県では、転入者を増やす移住促進の取り組みについて、相談窓口の整備や秋田での生活を始める上で必要な負担への補助、市町村の空き家改修への支援などのほか、県内に移住しての起業を支援する「ドチャベン事業」などを実施してきました。秋田移住定住総合支援センターの登録を経た移住者は、平成二十六年度の二十人から、平成二十七年年度には百二十三人、平成二十八年度は二百九十三人と大幅に増加しておりますが、人口流動調査による平成二十九年度の転入者は、二十八年度よりも八百二十五人減少しており、秋田への人の流れには、まだ力強さが足りないような感じがいたします。

昨年十二月、国の「まち・ひと・しごと創生会議」に、参考資料として「移住・定住施策の好事例集」が提出されました。全国各地の十八の取り組みが紹介されております。いずれも市町村の取り組みですが、残念ながら本県の市町村の取り組みは含まれておりません。本県においても、各市町村が移住促進の取り組みを行っていると思えますが、市町村によって取り組みに温度差があるような感じがいたします。地域おこし協力隊員による移住相談や情報発信を熱心に行っている市町村がある一

方で、余りそうした取り組みが聞かれない市町村もあります。

知事は、市町村の移住促進に係る取り組み状況について、どのように感じておられるでしょうか。また、移住促進の取り組みにおける県と市町村の役割分担、これこそが県と市町村の協働の取り組みかと思いますが、どのように考えておられるのか、知事の考えをお聞かせください。

転出者を減らす定住の取り組みに関しては、高校・大学等の卒業生の県内定着をいかに進めるか。また、県外に進学した人をいかに県内就職に導くかが最大の課題であります。その対策の中心は、やはり雇用の場の創出であります。雇用対策は戦略二の産業振興とも関係します。後ほど改めて質問することとし、ここでは一点だけ、県が設置する大学の卒業生の県内定着について伺いたします。

県内には、県が設置する二つの公立大学があります。多大なコストをかけて設置し、交付金でその運営を支えています。十二月議会で県立大学の次期中期目標が可決され、現在は、両大学とも中期目標に県内就職の拡大をうたっております。両大学における卒業生の県内就職拡大に係る取り組みの実態と、それに対する評価について、知事の考えをお聞かせください。

続いて、自然減の抑制について伺います。

いわゆる少子化対策が自然減抑制の施策となりますが、その取り組み内容は、男女の出会いから結婚・妊娠・出産に至るまでの各過程における意識醸成や環境整備のほか、子育てに係る経済的負担の軽減など、かなり網羅的に展開されております。特に、本県の保育料や医療費に対する助成は、全国トップの水準となっております。残念ながら本県の出生数は年々減少しております。これまでも多くの方が指摘していますが、出生数が減少する最大の要因は、出産が可能な年代の女性の絶対数が減少しているためであり、この傾向に歯止めをかけることが自然減対策の最大の課題であります。したがって、自然減対策も社会減対策と不離一体のものであり、出産可能な年代の女性の社会増減を転入超過にできる

かが、出生数増加の鍵になります。

三期プランでは、六千人の出生数を回復することを目標としていますが、その場合、出産可能な年代の女性をどの程度増やさなければならぬかと試算しているのでしょうか。また、女性にターゲットを絞った社会減対策についてどのような取り組みを考えているか、知事の考えをお聞かせください。

次に、戦略二「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」について伺います。

一期プランでは、当時の厳しい経済情勢を踏まえ、「雇用創出に向けた総合的な取り組み」を各戦略に先立つ取り組みとして位置づけ、重点的に推進しました。一期プランの期間中も、県内製造業において、工場の集約化等による離職者が増加するなど厳しい状況は続きましたが、国の雇用対策基金事業に加え、県独自の雇用対策や中小企業への円滑な資金供給、住宅リフォーム事業の実施などを緊急的に実施し、雇用環境の改善に努めました。こうした緊急的な対策に併せ、県内企業のレベルアップに取り組み、地元発注や地元雇用など、地域経済の牽引役となる中核企業の育成を図るとともに、二期プランのスタートの年には中小企業振興条例を策定し、中小企業の経営基盤の強化や円滑な事業承継を支援してきております。中小企業振興条例では、中小企業者に対し、「経済社会情勢の変化に対応してその事業の成長発展を図るため、自主的にその経営の改善及び向上に努める」ことや、「地域における雇用の機会の創出及び労働環境の整備に努めるとともに、その事業活動を通じて地域の振興に資するよう努める」ことを求め、中小企業者の改革への意欲を喚起し、規模いかに問わず、主体的に努力する中小企業者を支援する姿勢を鮮明に打ち出しました。また、電子部品・デバイス産業のウエイトが高く、その業績に左右されがちな本県の産業構造を、成長分野への積極的な参入促進等により、重層的な産業構造へと転換を推進し、自動車や航空機といった輸送機産業では、大手メーカーと直接取引する

一次サブプライヤーの県内進出が実現したほか、国際認証の取得による受注の拡大を図っている県内企業もあらわれています。それ以外にも、本県の豊かな資源を生かした新エネルギーの導入を促進し、特に風力に関して、その導入量が、昨年度に北海道を抜き、青森県に次ぐ全国第二位となりました。

緊急的な雇用対策、中小企業の経営基盤強化、成長分野への参入促進、こうした取り組みにより、知事は本県産業の体質強化を図ってこられ、ようやく具体的な成果があらわれてきております。三期プランでは、これまでの成果を土台に、県内経済にその効果を広く波及させるため、取り組みを展開していかねばなりません。

まず、雇用対策についてです。

最近の県内の雇用環境は、かつてとは大きく様変わりしております。有効求人倍率は過去最高の水準で推移しており、県内中小企業の労働力不足は深刻さを増しております。雇用の絶対数よりも質の改善が課題であると思いますが、いかがでしょうか。

安倍総理は、施政方針演説において「働き方改革は、成長戦略そのものである」と述べ、「ワーク・ライフ・バランスを確保し、誰もがその能力を思う存分發揮すれば、少子高齢化も克服できる」と続けました。雇用に係るニーズが変化している状況を踏まえ、三期プランではどのような観点で雇用対策を講じるのか、知事の考えをお聞かせください。

次に、中小企業対策です。

現在、中小企業施策の方向性を定める「指針」の見直しが進められております。特に重視する視点の一つとして、「小規模企業者の振興」が挙げられております。これまでの中小企業施策は、中核企業など地域経済に波及効果の大きい、成長可能性の高い企業に支援を重点化する方針であったように思いますが、小規模企業者への支援強化を重視することとした背景や意図について、知事の考えをお聞かせください。

次に、第四次産業革命への対応についてです。

政府は、昨年六月に「日本再興戦略二〇一六」にかわる新たな成長戦略として、「未来投資戦略二〇一七」を閣議決定しております。これからの成長の鍵となるのは、第四次産業革命への対応であり、ビッグデータ、AI、IoTといった最新の技術の導入が、あらゆる分野でいや応なく進められてきます。まさに、今後最も成長が期待される分野であり、三期プランでも、「第四次産業革命のイノベーションを念頭に置いた生産性や付加価値の向上、新たな製品・サービスの創出を促進」することを、戦略の視点として示しております。その一方で、多くの仕事がAIやロボット等にとってかわられるとの予測もあり、第四次産業革命への対応は、大きなビジネスチャンスであると同時に、企業の生き残りにもかかわる大きなテーマであります。

第四次産業革命が県内経済に与える影響についての認識と対応方針について、知事の考えをお聞かせください。

次に、戦略三「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」について伺います。

昨年七月・八月の大雨では、農地や農業用施設、農作物にも大きな被害がありました。河川や道路など土木施設の被害も甚大でしたが、幸い人的な被害はなく、建物被害もその多くは浸水被害でありました。あれだけの惨事でありながら人的被害がなかった要因については、気象台長と市町村長との間に緊急時のホットラインができていたこと、そのため避難勧告等の判断が時宜を失することなく行われたこと、住民が冷静に対応したことなどが挙げられております。そうした防災意識の高さが、人的被害を防いだ大きな要因であることは間違いありませんが、私はいま一つ大きな要因として、農地の役割が大きかったと思います。

農地には洪水調整機能があります。仮に、都市部で同じような大雨が降り、河川が氾濫したとすると、建物や土木施設の被害はさらに大きく、人的被害もゼロではなかったかもしれません。昨年大雨で農家は大きな打撃を受けましたが、そのおかげでその他の被害が緩和されたと私は

思っております。農地には、洪水調整機能のほかにも、水源の涵養や自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能があり、我々の生活に様々な恵みをもたらしてくれれます。農地を維持していくことは、こうした多面的機能を守ることであり、その恩恵は地域社会全体に及びます。農家は、営農を通じて、農地を適切に維持・管理する役割を担っています。農業政策を考える上で、こうした視点を忘れてはなりません。

知事は、二期プランから、農業政策に係る戦略に「攻めの」というフレーズを用いるようになりました。かつては、多面的機能が失われることのないよう、農地・農業は「守る」対象として認識される傾向が強かったように思いますが、農家が持続的な農業経営を行い、農地を守っていくためには、成長産業化による収益構造の改善、競争力の強化が必要であるという考え方にシフトしたものと受けとめております。「攻撃は最大の防御」でもあります。農地を守っていくために、農家が積極果敢に攻めの経営にチャレンジできる環境を整えていく施策は、もちろん必要です。ただ、農業はやはり他の産業と完全に同一視することはできないと思います。農地の多面的機能は、あまねく県土全体で発揮される必要があります。中山間地域など、効率性や競争原理だけでは農地維持できない条件不利地域があるのが現実であります。

農業分野においても、「攻め」と「守り」のバランスのとれた取り組みが必要と思いますが、農業政策に関する基本的なスタンスについて、知事の考えをお聞きたいします。

本県の平成二十七年の農業産出額は、対前年比九・四％増の一千六百十二億円で、全国トップの伸び率でした。また、平成二十八年にあっても、東北トップ、全国でも上位となるなど、二年連続で高い伸びを示しました。これは、裏を返せば、まだ伸びしろがあるということですが、平成二十六年産米の価格が大きく下落した反動の影響があるものの、米以外の品目の産出額も増加しており、米偏重の生産構造からの脱却に向けた取り組みの効果が、ようやく数値として現れてきたと感じております。

複合型生産構造への転換は、三期プランにおいても引き続き主要なテーマであり、平成三十年度当初予算でも、園芸メガ団地の整備などの取り組みをさらに進めることとしております。

本県の園芸は、生産ロットが小さく、「定時・定量出荷」という市場のニーズに応え切れなかったことが長年の課題でありました。園芸メガ団地の整備は、県内各地に一億円規模の産地を創出し、こうした課題に対応しようとするものですが、新たな課題も出てきております。労働力不足の問題です。もともと園芸作物は、米に比べ生産に手間がかかる上、農村部における人口減少が労働力不足に拍車をかけております。農地の集積や法人化により営農の効率化を図ってはいるものの、大規模経営における労働力不足は深刻であります。

複合型生産構造への転換をさらに進める上で、労働力不足への対応は、取り組みいかによって成否が分かれる重要な課題であります。農業における労働力不足の問題にどのように対処されるのか、知事の考えをお聞かせください。

次に、戦略四「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」について伺います。

知事は、観光を人口減少下で地域の発展を支える戦略産業と位置づけ、平成二十四年度には観光文化スポーツ部を新たに設置しました。国民文化祭やモーグル・ワールドカップの開催など大型イベントを誘致し、本県の魅力を内外にアピールしましたが、肝心の観光客数に関しては、観光地点等入り込み客数、延べ宿泊者数とも、平成二十六年以降は減少傾向にあります。組織体制を整え、多額のコストをかけて大型イベントの誘致を進めた成果として、その後の観光客数の増加につながっていないのは残念ですが、総合戦略産業としての観光の振興に係る取り組みの成果と課題について、知事の考えをお聞かせください。

観光客数全体が減少傾向をたどっている一方で、外国人旅行者は増加しております。本県の平成二十八年の外国人延べ宿泊者数は、約六万七

千人で、前年からは一二％増、五年前と比較すると二・五倍近くになっております。二年前に策定した「あきた未来総合戦略」では、平成三十一年における外国人延べ宿泊者数の目標を十万人としていましたが、三期プランでは、同年の目標を十五万人に引き上げ、さらに平成三十三年には二十万人とする新たな目標を設定しております。人口減少により国内の市場が縮小する中であって、外国人旅行者の取り込みを目指すのは当然のことです。ただ、外国人宿泊者数が順調に伸びてきているといっても、平成二十八年における宿泊者数全体に占める外国人宿泊者数の割合は、二％足らずに過ぎません。

政府は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される二〇二〇年の訪日外国人旅行者を四千万人とする目標を掲げております。先月発表された二〇一七年の訪日外国人旅行者は、過去最多の二千八百六十九万人に達し、その消費額は四兆四千六百一十億円と、こちらも過去最高を更新しました。また、最近では、三大都市圏よりも地方における外国人宿泊者数の増加率が高いとあります。目標値の引き上げには敬意を表しますが、さらに食欲にインバウンド需要を取り込むことはできないでしょうか。インバウンド誘客に係る市場環境についての認識と、三期プランにおける取り組み方針について、知事の考えをお聞きいたします。

交流拡大戦略についてもう一点、クルーズ船の誘致について伺います。昨年、本県に寄港したクルーズ船は、内航・外航合わせて延べ二十五隻と過去最高になり、今年も同程度の寄港が見込まれているとのことです。先般、秋田大学と国際教養大学の学生が、クルーズ船で本県を訪れた外国人旅行者にアンケート調査を行ったとの記事が新聞に掲載されましたが、それによると、滞在時の消費額は、一人当たり平均一万一千円だったということです。先ほど、昨年の訪日外国人旅行者数を二千八百六十九万人、その消費額を四兆四千六百一十億円と申し上げました。単純計算すると、訪日外国人一人当たり消費額は、約十五万四千円となり

ます。

かねてから、県内での宿泊を伴わないクルーズ船旅行者の経済効果は大きくはないと言われておりますが、県内での消費を少しでも増やすための取り組みが必要ではないでしょうか。外航クルーズ船の受け入れには、初寄港時の花火の打ち上げや竿燈の演技披露などの歓迎行事を行っているほか、現在、クルーズターミナルの整備も行っております。知事も、海外出張の際には、たびたびクルーズ船会社を訪問しトップセールスを行ってきており、公費投入に見合った効果をどのように地域経済に波及させていこうと考えておられるのか、知事の考えをお聞かせください。

一月の下旬に、観光産業振興議員連盟の十七名で山陰地方の視察調査に行っていました。クルーズ船の誘致を含むインバウンド施策についてお話を伺いましたが、山陰から四国に至る、鳥取、島根、広島、愛媛の四県が共通の取り組みを展開し、しかも、きめ細かな至れり尽くせりの、私どもでは考えられない対応をしておりました。我が県でも、他県と新たに目に見える協働の取り組みを展開する必要性を強く感じた次第であります。

次に、戦略五「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」について伺います。

知事は、一昨年の十二月議会で、「健康寿命日本一」を県政における大きな目標として掲げることを明らかにしました。受動喫煙防止に向けた条例を制定する考えなども示されており、愛煙家としては、いささか肩身の狭い思いしておりますが、県民の健康を願う気持ちは私も一緒であります。建物内の区分で、しっかりと受動喫煙を防止する方法があると思いたすので、検討をお願いしたいと思います。

三期プランでは、健康寿命延伸の具体的な目標について、平成二十五年において健康寿命日本一だった山梨県と同じ、男性七十二・五歳、女性七十五・七歳を、平成三十三年の目標として設定しています。しかし、

道のりは険しいと感じざるを得ません。

先日、「なかいち」のあきたタニタ食堂が三月いっぱい閉店するとの報道がありました。開店当初は話題性も手伝ってにぎわっていたようですが、塩分控え目の健康的な食事は、塩辛い味つけになれた県民には物足りなかったようです。本県における減塩の取り組みは、脳卒中予防を目指して昭和四十年代から続けられており、一人一日当たりの塩分摂取量は減少傾向にはあるようですが、タニタ食堂の苦戦を見るにつけ、生活習慣を変えることは容易ではないことを痛感させられます。

食生活でも、運動習慣でも、県民の意識を変えることは容易なことではありません。長年取り組んできた減塩でさえ、いまだ満足できる水準には至っておりません。行政が旗を振るだけでは、健康寿命日本一への道筋は見えてきません。医療関係者はもちろん、教育、産業界、マスコミ、NPOなどが総ぐるみで、県民の意識、行動を変えていかなければなりません。健康寿命日本一に向け、関係するそれぞれの主体にどのような役割を期待し、県民運動として展開していくとされるのか、具体的な取り組みについて知事のお考えをお聞かせください。

次に、医療提供体制の整備について伺います。

本県の医療提供体制については、医師不足という根本的な課題があり、修学資金貸付制度などによる医師確保の取り組みを進めていますが、依然として人口十万人当たりの医師数は全国平均を下回っているほか、地域偏在の問題も解消されておりません。このように、現状においてさえ医療提供体制が十分でないところ、昨年、県医師会が県内の診療所を対象に行ったアンケート調査によれば、回答のあった三百七十七診療所の半分以上は、院長が六十代以上で、そのうち後継者のめどが立っている診療所は、四分の一にとどまっているとあります。

高齢化が進行し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中で、県では、高齢者等が住みなれた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めております。多職種連携、

ネットワークにより、医療、介護、生活支援等のサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムにおいて、かかりつけ医の役割は非常に重要であり、その役割を主に担っているのが診療所であります。日常生活に密着した一次医療を提供する診療所は、在宅医療を推進する上で必要不可欠であり、仮に、後継者の不在や地域における人口の減少により経営の維持が困難になり、将来的に診療所の減少が予想されるのだとすれば、早いうちに対策を講ずるべきと思いますが、一次医療の現状と将来見通しについて、どのような認識を持ち、維持・充実に向けたような取り組みを行おうとされているのか、知事のお考えをお聞かせください。

次に、戦略六「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」について伺います。

三期プランに掲げる各戦略を推進していく上で、人づくりはその原動力となるものであります。秋田への定着回帰や結婚・出産に対する意識は、ふるさとへの愛着、家庭観に影響されます。苦労をいとわない勤勉さや探究心、豊かな発想力は、全ての産業分野において必要とされる資質であります。他人への思いやりや異文化を受け入れる寛容さ、外国語コミュニケーション能力は、国内外との交流の拡大を支える環境を整えます。そして、心身ともに健康で、元気に暮らしていくための生活習慣を身につけさせることも、人づくりの一つであると思います。そして、人づくりにおいて、教育の果たす役割は極めて重要なことは論をまたないと思います。

秋田の子供の学力の高さは、もはや全国的な評価が定着しており、大変誇らしい思いですが、学力とともに、ふるさとに貢献する意欲と能力のある人材を育てることが重要になってきております。もちろん、教育の大前提は、子供たちの意思を尊重し、将来の希望を自らの力でかなえる手助けをすることだと思えますので、決して押しつけや無理強いをすることはできませんが、自分が地域から必要とされ、地域の中に活躍の

場があることに気づかせ、導くことも教育の重要な役割だと思えます。教育は、学校、家庭、地域がそれぞれ連携して行うべきものであります。が、地域教育力の低下という課題の中で、学力向上のみならず、望ましい価値観の形成などについても学校教育への期待が高まっているのが現実であります。子供たちは将来の原動力です。秋田の宝です。三期プランの各戦略を踏まえ、その推進のために学校教育においてどのような取り組みを行おうとしているのか、教育長の考えをお聞かせください。少し抽象的な質問になってしまいましたので、具体的な取り組みについて一点、高校生の県内就職率について伺います。

高校生の県内就職率については、一期プランと二期プランでも数値目標が設定されております。一期プランの目標値は、平成二十五年度に七〇%、二期プランの目標値は、平成二十九年度に七四%でありました。実績は、平成二十五年度が六一・五%、直近の平成二十八年度が六五%でした。三期プランでは、二期プランと同様に七四%を目標としておりますが、十分な県内求人がある状況においても、高校生の県内就職率は向上しておりません。その要因をどのように分析し、三期プランにおいてどのような取り組みを進めていくのか、教育長の考えをお聞かせください。

最後に、地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」について伺います。

緊迫する北東アジア情勢、特に北朝鮮の核ミサイル問題は、我が国においても避けて通れない課題であります。国の二〇一八年度予算には、配備に係る調査費等が計上されております。配備場所については具体的に示されておりましたが、マスコミ報道等では秋田市も配備候補地に挙げられております。政府は、配備先決定については、地元首長の理解と協力が必須だと言っております。今後、知事はどのような立ち位置で行動と対応をしていくのか、お考えをお聞かせください。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

た。(拍手)

●議長(鶴田有司議員) 県当局の答弁を求めます。

【知事(佐竹敬久君)登壇】

●知事(佐竹敬久君) おはようございます。佐藤雄孝質問の代表質問にお答え申し上げます。

まず、第三期ふるさと秋田元気創造プランについて、これまでの取り組みと成果等についてでございます。

私は、知事就任以来、ふるさと秋田元気創造プランに基づき、時代の潮流や社会経済情勢の変化を見きわめながら、人口減少や産業振興など本県の抱える基本問題を解決し、確かな成長軌道に乗せるため、スピード感を持って全力で取り組んできたところであります。

これまでの取り組みにより、産業分野では、風力発電の年間導入量が三年連続で全国一位となり、メンテナンズ等の関連産業も育ってきているほか、世界的に技術革新が進む中で、航空機や自動車、情報サービス関連企業など、今後の産業の中核となるとされる分野の企業の誘致に力を入れるとともに、県内企業の育成にも力を入れ、徐々にではあります。が産業基盤が強化されつつあると考えております。また、農業分野では、園芸メガ団地等の整備により出荷量日本一となった「えだまめ」や、それに続き日本一を目指す「しいたけ」など戦略作物の生産が拡大してきており、農業産出額の伸びが二年連続で全国トップクラスとなるなど、成長産業化が進展しつつあります。観光分野では、海外も含めたトップセールスやイメージ戦略が功を奏し、大規模イベントの誘致を実現したほか、秋田犬に代表される本県の多様なコンテンツの認知度の高まりもあり、台湾とのチャーター便やクルーズ船の就航数が大きく伸びており、インバウンドを含む交流人口の拡大が図られてきております。このほか、県民生活や本県経済を支える高速道路ネットワークについては、全区間での事業化が決定されたほか、来月には「鷹巣大館道路」のうち「大館能代空港インターチェンジ」と「鷹巣インターチェンジ間」が開通する

など、着実に整備が進んでおります。

このように、様々な分野で幅広く成果が上がってきているところでありますが、これらを土台としつつ、一層取り組みを強化することにより、さらなる成果を積み上げてまいります。

なお、成果が実感できないとの御意見もありますが、例えば、園芸メガ団地の整備など、取り組みの成果が目に見える形で実感できるものがある一方、誘致企業のように、業務が本格稼働し、雇用の拡大が図られて初めて成果を実感できるものもあると考えております。また、県の取り組みが県民に伝わっていないという御指摘もあることから、わかりやすい形で情報提供していくことが大切であり、今後も、様々な媒体を活用し、県民の皆様への周知に努めてまいります。

一方で、出生数や若者を中心とした県内定着・回帰など人口減少対策については、施策の効果があらわれるまでに一定の時間を要することもあり、現時点では十分に成果が上がっているとは言えない状況にあります。こうした分野については、県議会や総合政策審議会などにおける意見を踏まえつつ、これまでの取り組みをしっかりと検証するとともに、その要因を分析しながら、三期プランの策定作業を進めてきたところでもあります。

県政課題が山積する中、人口減少の克服が県政の最重要課題であると考えており、三期プランでは、人口減少に伴う様々な課題に真正面から向き合い、その克服に向け全力で取り組んでまいります。そのためには、産業振興による仕事づくりや移住・定住対策、子育て支援策など直接的な人口減少対策と併せ、県民が安全・安心に暮らすことのできる社会システムの構築など、あらゆる政策を総動員し、オール秋田で取り組んでいくことが重要であります。私とその先頭に立って、県民の皆様とともに必ずや人口減少を克服するという強い気概を持ちながら、力強く未来を切り開く秋田をつくり上げてまいります。

次に、「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」について、ま

ずは移住促進でございます。

この分野における県と市町村の役割分担については、原則として、県は、県全体の移住情報の発信や就業確保支援など、移住者の受け入れに当たっての基本的な取り組みを担っており、実際の受け入れ先である市町村においては、移住者誘致のためのより具体的な暮らし情報の発信や移住後の定着に向けたきめ細かな支援を行うなど、個別のケースごとに適切な分担を図りながら協力・連携し、対応しているところであります。

市町村における具体的な支援としては、体験交流や住宅整備、起業支援など多様な分野がありますが、産業構造や地理的状况、さらには政策への重点の置き方などにより、各市町村の取り組みには幾分、差異があることは否めないのが現状であります。このため県では、移住促進について、従来の発想にとらわれず、長期的な視点に立ち、移住者と信頼関係を構築できる人材の育成が重要であると考えており、移住担当職員や地域で移住者を支援する人材のスキルアップに資する研修会など、地域住民も含めた市町村全体の底上げを図りながら、県、市町村及び移住関係団体で構成する協議会を通じ、市町村と連携してさらなる移住促進に取り組む、「秋田への人の流れづくり」を進めてまいります。

次に、県が設置する大学の卒業生の県内定着についてであります。

公立大学は、設置者である県の政策を反映しつつ、県内産業のニーズにマッチした教育・研究プログラムを実施し、次代を担う優れた人材を育成するとともに、その人材を地域社会に輩出することを基本的な理念としております。秋田県立大学では、世界的な技術革新が進む中、航空機などの輸送機産業をはじめ、人工知能や関連技術を融合させた新たな産業、次世代向けの農業など、県経済の将来を牽引する産業分野を担う専門人材を育成するための教育に重点を置くとともに、県内企業とタイアップした先端的な研究活動に取り組んでおります。また、国際教養大学では、世界標準の語学運用能力の修得やグローバルビジネスに対応できる人材育成を図りつつ、県立大との連携による自然科学系科目を教育

カリキュラムに組み込む検討や、大学の教育資源を活用し国際的視野を有する企業人材を育成するなど、県内産業との関係性を高める取り組みを進めております。

しかしながら、国内経済が持ち直し、特に首都圏等で採用が拡大する中、両大学の卒業生とも県外の大手企業の就職を選択する事例が多く見受けられる現状にあり、県としましては、今後、大学との連携を強めつつ、県内産業の即戦力となる人材の輩出に向けて、特色ある教育・研究に加え、地域貢献活動を充実させる大学の取り組みを支援してまいります。

また、県内企業を就職先の選択肢とする学生を増やすため、企業への個別訪問などを通して、産学官がしっかりと連携し、企業の魅力を知る十分な機会を提供することにより、一人でも多くの卒業生が県内に就職できるように努めてまいります。

次に、自然減の抑制でございます。

出生数の推計は、合計特殊出生率とその対象となる年代の女性人口により試算することができ、平成三十三年の出生数が六千人となるためには、平成二十八年に一・三九であった合計特殊出生率を一・五四まで上昇させ、かつ十五歳から四十九歳までの女性人口を約十五万五千人と、現在と比べ約一万人の減少にとどめることが必要であります。この一・五四という目標値は、全国の約半数の県で実現しており、決して過大な数値ではないものと考えておりますが、一方で、本県では、二十歳前後の若者の多くが県外に流出しており、特に女性の減少幅が大きいことから、まずは若年女性の県内定着を図ることが重要であると考えております。

このため、女性の感性が生かせるソフト産業分野の振興につながる情報関連産業の競争力の強化を進めているほか、新たに、サービス業など様々な分野で女性や若手起業家による事業拡大に対する集中的な支援や、創業支援資金の優遇枠の創設を行うとともに、就職活動前の女子学生と

応援サポーターとの交流を通じた秋田でのキャリアプラン意識の醸成など、雇用の場の創出や県内回帰の取り組みを進めてまいります。さらに、女性が生き生きと働きやすい職場環境を整備するための事業者に対する支援や、「あきた女性活躍・両立支援センター」の設置など、仕事と子育ての両立に向けた取り組みを進めることにより、一人でも多くの女性が県内に定着できるよう努めてまいります。加えて、女性の定着については、秋田市など市部を中心とする魅力あるまちづくりという視点も重要であり、こうした考え方も今後の施策に生かしてまいります。

次に、「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」についてであります。まず、雇用対策でございますが、経済回復基調が継続し、有効求人倍率が高い水準で推移する中、県内企業が人手不足に対応するためには、働き方改革に積極的に取り組み、賃金などの処遇や就労環境の改善、多様な働き方の導入など魅力ある職場づくりを進め、雇用の質を高めていくことが喫緊の課題であると認識しております。企業が働き方改革に取り組むことは、労働生産性の向上に資するほか、若者や女性、高齢者など、多様な人材が活躍できる雇用の場の創出にもつながるものであります。

県内中小企業の中には、育児・介護など多様な休暇制度の創設により、仕事と家庭の両立を支援することで、希望どおりの採用者数を確保している事例や、生産現場における改善活動の徹底により、労働時間を縮減し、賃金引き上げなどの処遇改善を実現している事例も出てきております。こうした状況を踏まえ、三期プランにおいては、働き方改革の促進に力を入れることとしており、地域振興局等に「働き方改革推進員」を配置し、国、商工団体等関係機関と連携しながら、個別の企業訪問を通じて、働き方改革の意義等の普及啓発に取り組んでまいります。また、セミナーの開催や専門家による支援などにより、働き方改革に向けた企業の取り組みを後押しするとともに、こうした事例の周知を図ることにより、働き方改革を促進してまいります。

次に、中小企業対策でございます。

県内企業の約九割を占める小規模企業者は、少子高齢化と人口減少に伴い、県内マーケットが縮小する中、経営者の高齢化と後継者不足が相まって、平成二十五年からの五年間で、約五％に当たる二千社が減少しており、本県の経済雇用にとって大きな損失であると認識しております。

三期プランの策定や中小企業振興条例の指針の見直しを進める中で、中小企業や商工団体等からも、小規模企業者が厳しい経営環境にあり、多くの課題を抱えているとの意見が示されております。小規模企業者は、地域に密着し、住民生活に欠かせない存在として、多様な形で地域に貢献しているものの、資金や人材といった経営資源をはじめ、商圈や商品・サービスも限定的であり、経済や社会環境の変化の影響を受けやすいことから、県として一定の支援が必要であると考えたところであります。

こうしたことから、新たな指針では、重視する視点の一つとして「小規模企業者の振興」を掲げ、小規模企業者のICTを活用した経営革新や、事業拡充に向けた取り組みに補助することとし、効果的かつ円滑に事業が遂行されるよう、商工団体等が計画段階から実施後のフォローアップまでサポートすることにしております。県としましては、こうした取り組みも含め、各支援機関と連携しつつ、地域経済の好循環を生み出せるよう、新たなビジネス展開への挑戦を後押ししてまいります。

次に、第四次産業革命への対応でございます。

第四次産業革命の進展は、産業構造や就業構造を劇的に変革させる大きな可能性を有しており、対応のおくれが本県経済の地盤沈下を招きかねない一方、最新のイノベーションを取り込むことで新たな製品・サービスの創出が期待されることから、積極的に推進していく必要があるものと認識しております。

こうしたことから、三期プランでは、第四次産業革命のイノベーションによる社会・産業の環境変化への対応を重要な視点の一つと位置

づけ、広範な産業分野にわたり、IoTやAI等先進技術の導入促進と先導的な研究開発の推進、生産性や付加価値の向上、新製品・新サービスの創出に向けた支援に強力に取り組んでいくことにしております。また、その推進母体として、医療や農業、建設業を含む幅広い分野における県内企業や大学、自治体等を構成メンバーとする団体を今年度中に設立するほか、先進技術の普及・導入促進やICT人材の確保・育成を集中的に実施する新たな組織を、産業労働部内に設置することにしております。

第四次産業革命のイノベーションは、予測困難なスピードと経路で進んでいくことから、対応がおくれたり、大胆な変革をちゅうちよすることないよう、最新情報の収集に努め、あらゆる分野において新たなビジネスモデルを模索しながら施策を展開してまいります。

次に、「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」について、まずは農業政策に関する基本的なスタンスでございます。

米政策の見直し等により産地間競争が激化し、労働力不足も顕在化する中、本県農業が持続的に発展していくためには、担い手の確保と生産基盤の整備を着実に進め、農業生産を拡大しながら、農家所得の向上を図ることが重要であると考えております。こうした観点から、三期プランにおいては、複合型生産構造への転換を更に加速するとともに、先端技術の活用により、生産効率に優れた農業経営の確立を図るなど、本県農業の成長産業化に向けた対策を集中的かつ機動的に実施することにしております。

一方、農業は、水源の涵養や環境保全などの多面的機能を有し、地域社会を支える重要な役割も担っていることから、国は、急傾斜地が多いなどの条件不利地域を対象に、中山間地域直接支払い等の、いわゆる「守り」の対策を実施しており、県でもこれらの制度を積極的に活用しながら、農地等の地域資源の維持や営農の継続に向けた取り組みを支援しているところであります。

しかしながら、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、私は、園芸メガ団地のような大規模で効率的な営農が難しい条件不利地域にあっても、守り一辺倒ではなく、一定の農業所得を確保し、営農の継続・発展を目指していくことが重要であると考えております。このため、県独自の「元気な中山間農業応援事業」を推進し、冷涼な気候を生かした鳥海の「リンドウ」、栗駒山系の清流で栽培した東成瀬の「仙人米」など、地域の特色を生かした付加価値の高い特産品の生産・販売や、農家レストラン、農泊といった多様なアグリビジネスの展開を支援してきたところであります。

今後とも、「攻め」と「守り」の双方の視点を大切にしながら、農地等の適切な維持管理と、農業所得の確保に向けた農業者の主体的な取り組みを、しっかりと後押ししてまいります。

次に、農業における労働力の不足でございます。産業全般にわたり人手不足が深刻化している中で、農業においても、常時雇用はもとより、農繁期の臨時雇用でさえ確保が厳しい状況であり、特に、園芸メガ団地等の大規模な経営体では、これまでのように地縁・血縁だけでは賄い切れず、多様な労働力の確保が喫緊の課題となっております。

このため、県では、高齢者を含め地域に潜在するマンパワーをフルに活用し、まずは地域内で労働力不足の解消に努めることが基本と考え、JAが主体的に労働力をあつせん・調整する「無料職業紹介所」の設置を支援してまいりました。その結果、昨年十二月、県内で初めてJAあきた白神が紹介所を開設し、さらに二つのJAが準備を進めるなど、徐々に広がりを見せており、早期に全県展開が図られるよう、引き続き、JA中央会とともに推進してまいります。

また、地域内で労働力の確保が困難な場合を想定し、広域的なエリアでの調整や外国人技能実習生の受け入れ等の可能性を探るため、関係団体による「農業労働力緊急確保対策協議会」を設立し、先進事例の調査

や制度のあり方を検討しているところであり、来年には、県域の新たなサポート体制を構築したいと考えております。

県としましては、こうした外部からの労働力の確保対策に加え、労務管理の徹底や、ICTを活用した自動かん水や温度制御等による省力化技術の導入により、限られた労働力を有効に活用し、効率的で安定的な大規模経営の確立を図るなど、複合型生産構造への転換がさらに進むよう取り組んでまいります。

次に、「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」について、まずは観光振興に係るこれまでの取り組みと成果についてであります。

本県では、これまで、統一的なイメージの発信や、国内外での集中的な観光プロモーションなどに加え、秋田の祭りや伝統文化を一堂に集めた「新・秋田の行事」の開催、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の誘致など、文化やスポーツ分野も含めた幅広い視点から交流人口の拡大を図ってまいりました。こうした取り組みの結果、国内はもとより、海外においても、秋田犬をはじめとした「秋田オリジナル」のコンテンツや、特色ある食文化と多彩な伝統芸能、たざわ湖スキー場を中心としたスノーリゾートなど、本県独自の魅力が徐々に浸透してきており、とりわけインバウンド誘客においては、顕著な成果を上げつつあります。

一方、本県の延べ宿泊者数は、秋田デステイネーションキャンペーンや国民文化祭等により一時的に増加したものの、近年は、新たな新幹線の開業の影響などもあって減少傾向が続いております。このため、三期プランでは、旅の目的地として国内外の観光客から本県が選ばれるよう、秋田ならではの魅力が際立つコンテンツのさらなる充実と、観光客のニーズに対応した満足度の高い受け入れ環境の整備を進め、誘客の持続的な拡大を図っていくこととしております。

観光産業は、観光施設や宿泊施設といった観光事業者のみならず、農林水産業や食品製造業などの事業者のほか、文化・スポーツなど異なる

分野の関係者が幅広く参画する裾野の広い産業であり、こうした方々が目標を共有しながら戦略的に連携し、観光による地域の活性化を実現できるよう努めてまいります。

次に、インバウンド誘客への取り組みでございます。

昨年の本県における外国人宿泊者数は、十一月までの速報値で九万一千八百九十人と、前年同期に比べ約一・五倍に増加しており、「あきた未来総合戦略」において、平成三十一年の目標値として掲げた十万人を二年前倒しでほぼ達成できる見通しとなっております。地域別では、全体の四割以上を占める台湾が約一・五倍になっているほか、新たなマーケットとしてプロモーションを強化したタイや香港が倍増しており、チャーター便等による団体旅行の増加に加え、個人旅行者の大幅な拡大がこうした状況を支えているものと考えております。

このため、三期プランにおいては、まずは外国人観光客に「秋田に行ってみよう」と思わせるような、秋田犬や秋田美人などのコンテンツを前面に出した体験型観光を推進するとともに、デジタルマーケティングの手法を取り入れながら、地域特性やターゲットの動向等に的確に対応した誘客対策を展開することとしております。加えて、今後の持続的な誘客を図るためには、「また秋田にきたい」と思わせる質の高い受け入れ環境を提供し、リピーターを増やしていくことが重要となることから、魅力的な宿泊施設の整備や外国語表記、二次アクセスの充実など、旅の満足度を高めるための取り組みを併せて進めてまいります。

また、外国人宿泊者数が年間で十万人を超える水準となり、次の目標である二十万人を実現していくためには、海外と本県をダイレクトに結ぶ国際航空路線を充実させることが必要であると考えております。このため、秋田空港発着の国際チャーター便の季節定期便化や、新たな国際定期路線の就航などを目指すとともに、国内主要空港を経由した誘客拡大に向け、LCCを含めた新規路線の誘致にも努めてまいります。

次に、クルーズ船の誘致でございます。

クルーズ船は、一度に数百人から数千人規模の観光客を運ぶことから、寄港地のにぎわい創出や消費活動を生み出すことが期待されますが、これまでの本県における状況を見ますと、クルーズ船客の旅行先が角館や男鹿方面に偏っており、寄港による経済効果が広く県内に波及していないことが課題となっております。このため、昨年三月に県が事務局となり、関係する市や経済・観光などの各団体が構成する「あきたクルーズ振興協議会」を立ち上げ、全県域への誘客へ向けた取り組みや、各地域での消費拡大を図るための受け入れ態勢の強化などに、官民一体で取り組んでいるところであります。

さらに、秋田港では、県・市・JRの三者が連携し、今年からクルーズ列車の本格運行を行うこととしており、列車を活用した県内周遊プランのほか、函館港と秋田港を列車で結ぶ広域プランを商品化するなど、クルーズ船と列車を組み合わせた先駆的な取り組みが、広域にわたる誘客手段として非常に効果的であるものと期待しております。また、県内の旅行会社と連携し、バスによる県内周遊プランとして、大館市の「秋田犬ふれあい体験」をはじめ、横手市増田の「蔵めぐり」、湯沢市の「絵灯籠まつり」などの商品を開発して、広く売り込みを行っているところであります。

さらに、県では、小樽港などと連携した誘致活動も展開しており、引き続き、三期プランに掲げる戦略的な施策を進め、本県へのさらなる寄港増加と、より大型のクルーズ船を誘致することにより、多くの観光客が県内各地を訪れることで、県内経済が一層活性化するように取り組んでまいります。

なお、観光庁の訪日外国人消費動向調査における旅行消費額は、飲食費に加え宿泊費、交通費なども含まれているため、一般的に陸上での宿泊を伴わないクルーズ船の寄港地における消費額とは、基準が異なるものであります。

次に、「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」につ

いて、健康寿命日本一に向けた取り組みでございます。

県では、今年度、行政や民間団体等の多様な主体の行動計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」を策定し、「食生活」、「運動」、「受動喫煙防止」の三点を重点的な課題と位置づけて、具体的な取り組み目標を掲げながら、県民総ぐるみの運動を展開することにしております。とりわけ、県民一人一人がこの内容を十分に理解し、自ら実践することが重要であり、報道機関や保健団体等の協力を得ながら、適時にわかりやすい情報を提供し、健康意識を高めるとともに、行動を変える動機づけを図ってまいります。また、本県においては、働き盛り世代の健康指標が芳しくないことから、経済団体や企業・保険者等と連携して、「健康経営」を導入する企業の拡大を図るとともに、地域においては、市町村や民間団体と連携し、生活の中で健康リーダーとして活躍する「健康長寿推進員」を育成してまいります。

こうした取り組みの実施に当たっては、県民運動の担い手である「健康づくり県民運動推進協議会」において、各構成団体相互の連携強化や活動に関する情報の共有を図るとともに、その成果を点検・評価し、さらに効果的な取り組みにつなげていくなど、官民の力を結集して、県民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備してまいります。

なお、受動喫煙防止対策について、愛煙家からは建物内区分による分煙方式の要望も聞かれますが、このような対応をしても、喫煙者の呼気や衣服からのたばこにおいてにより体調が悪化する非喫煙者もおり、受動喫煙を完全には防止できないものとされております。こうしたことから、県としましては、広く県民の御協力をいただきながら、受動喫煙ゼロに向けた取り組みを推進するとともに、今年十月からの県庁舎敷地内禁煙を目指して、関係者と調整を図っているところであります。

次に、医療提供体制の整備でございます。

一次医療を担う診療所は、住民の日常的な疾病の診断・治療を行うほか、看取りを含む在宅医療や急性期病院退院後の一時的な受け皿になる

など、地域に密着した重要な役割を果たしております。しかしながら、県医師会のアンケート結果のとおり、現状では、患者数の減少により開業医の後継者不足が懸念されるほか、在宅医療を行う上で二十四時間・三百六十五日の対応が重い負担となっております。特に、過疎化が進む地域での診療所機能を維持していくことが大きな課題となっております。

このため、こうした地域においては、介護施設と経営が同一の診療所を整備することで、安定的な経営につながるのと同時に、一人住まいの高齢者が日常の生活に不安がなく、安心して医療を受けられるようになることから、県医師会、市町村と連携しながら、整備手法や支援のあり方について検討してまいります。また、医師一人の診療所のみで二十四時間の在宅医療に対応することは難しい面があることから、病院によるバックアップ体制の構築や、一部地域で取り組まれている医師のグループ化の普及を図ってまいります。

人口減少と高齢化が進む中、住民が住みなれた場所で安心して生活を送るためには、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が重要であり、かかりつけ医がその中心となることから、市町村と連携しながら一次医療の維持・拡充に努めてまいります。

最後に、イージス・アショアの配備についてであります。

現在、北朝鮮の核・ミサイル開発が日本の安全に対する差し迫った脅威となつていくことから、弾道ミサイルへの防衛システムを多層化するため、国が新たにイージス・アショアの導入を決定したことについて、その方向性としては理解するものであります。一義的には、国会において、その必要性や有効性について十分議論を尽くすべきであると考えております。

これまで、国から公式の発表はありませんが、秋田市新屋が配備候補地であるとの報道がなされており、イージス・アショアについての十分な情報がない中で、県民に不安の声が生じていることは当然であります。このため、県としましては、仮に配備候補地が新屋演習地とされた場合

には、速やかに、当該地に配備することの合理性や住民の健康への影響の有無、テロに対する備えなどの不安要因について、地元に対して具体的かつ丁寧に説明を行うよう、昨年末と今月初め二度にわたり、国に申し入れております。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 佐藤議員から御質問のありました、

「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」についてお答えいたします。

はじめに、三期プラン推進のための学校教育についてであります。かねてより本県では、学校教育の共通実践課題として、ふるさとのよさの発見や郷土を愛する心の醸成などを狙いとした、ふるさと教育を推進してまいりました。また、秋田の将来を支えていく人材を育成するため、家庭、地域、企業等と連携し、地域に根差したキャリア教育を推進してきましたところがあります。学校においては、地域の伝統行事や産業にかかわるなどの体験的な活動の充実を図っており、活動への参加を通して、地域に貢献しようとする子供たちの意欲が年々高まっているものにとらえております。

三期プランでは、企業の協力を得て職場体験を全県広域的に実施するため、県内企業の事業内容などの検索が可能なウェブサイトの開設や、就職支援員による情報の収集・提供の一層の充実などにも取り組んでまいります。

県教育委員会といたしましては、ふるさと教育、キャリア教育をさらに充実させ、児童・生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育みながら、地域の活性化に貢献する人材の育成を推進してまいります。

次に、高校生の県内就職率についてであります。各高校における計画的なキャリア教育の実践などにより、県内就職率は、平成二十一年度以降緩やかに上昇し、ここ数年は六五％程度で推移しております。しかしながら、目標としてきました、平成十二年度に達成した過去最高値の

七四％には及ばない状況であります。その要因といたしましては、求人数は増加したものの、その職種や業務内容が生徒の希望と必ずしも一致しない場合や、好景気を背景とした県外企業の高い賃金や充実した福利厚生に魅力を感じ、県外企業を選択する場合もあることなどが挙げられます。

三期プランでは、高校に配置している就職支援員や職場定着支援員と、労働局をはじめとする関係機関との連携をより強化し、生徒や保護者に対する県内企業の情報提供の充実や実践的なインターンシップの実施などに取り組み、地元企業の魅力をより丁寧に伝えてまいりたいと考えております。

今後とも、キャリア教育を一層推進し、これからの秋田を力強く支える気概を持った若者の育成を目指すとともに、県政の重要課題の一つである高校生の県内就職率の向上に向けて努力してまいります。

以上でございます。

●議長（鶴田有司議員） 二十二番佐藤議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前十一時二十六分休憩

#####

午後一時再開

出 席 議 員	四十名
一 番 薄 井 司	二 番 加 賀 屋 千 鶴 子
三 番 吉 方 清 彦	四 番 石 川 徹
五 番 佐 々 木 雄 太	六 番 杉 本 俊 比 古
七 番 鈴 木 健 太	八 番 佐 藤 信 喜
九 番 加 藤 麻 里	十 番 佐 藤 正 一 郎
十一 番 三 浦 茂 人	十二 番 小 原 正 晃
十三 番 沼 谷 純	十四 番 今 川 雄 策
十五 番 鈴 木 雄 大	十六 番 高 橋 武 浩

十七番	平山晴彦	十八番	石川ひとみ
十九番	東海林洋	二十番	渡部英治
二十一番	菅原博文	二十二番	佐藤雄孝
二十三番	北林丈正	二十四番	竹下博英
二十五番	原幸子	二十七番	田口聡
二十九番	三浦英一	三十番	土谷勝悦
三十一番	工藤嘉範	三十二番	近藤健一郎
三十三番	加藤鉦一	三十四番	佐藤賢一郎
三十五番	小松隆明	三十七番	柴田正敏
三十八番	大関衛	三十九番	川口一
四十番	小田美恵子	四十一番	鶴田有司
四十二番	鈴木洋一	四十三番	北林康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

#####

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十番渡部議員の発言を許します。

【二十番（渡部英治議員）登壇】（拍手）

●二十番（渡部英治議員） 会派みらいの渡部英治です。本日は、足元の悪い中、そして毎日除雪で大変な中にもかかわらず傍聴においでくださいました地元の皆様をはじめ、議員各位、当局関係者、そして日ごろから県議会に関心をお持ちの県民の皆様に感謝の気持ちを込めて、代表質問をさせていただきます。

はじめに、新年度からスタートする「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げている「高質な田舎」についてお尋ねします。

知事の県政に対する思いを一言で言うならば、それは「高質な田舎」の実現にあるのだと思います。「高質な田舎」について、昨年三月、知事が三期目に挑戦する際の政策集には、「地域に根づいた多様な文化や豊かな自然に育まれた農村など秋田の原点を維持しながらも、そこに住む人々が人間としての素養を磨き、豊かな心でお互いを慈しみ合いながら、新たな産業や文化にチャレンジする姿」と書かれてあります。「高質な田舎」という言葉については、第二期プラン策定の際にも佐竹知事と議論を交わしていますが、これまで決して変わることなく、秋田の目指す将来の姿として「高質な田舎」を貫いている姿勢に共感すら覚えております。ですから、ぜひともその実現に向けて県政を推進してもらいたいと思いますし、このたび策定される第三期プランにおいても、底流にはその思想が横たわっているのだろうと思います。

そこで、私なりに「高質な田舎」について考えてみました。高い技術や技法を受け継ぎ、世界に通用する伝統工芸品や数多くの伝統芸能、全国あるいは世界レベルでの活躍が見られるスポーツ、学力日本一の子供たち、代々守り継がれて美しくしなやかな県土を形成しつつ、今なお進化を続ける農業農村など、少し考えただけでも誇るべき「秋田の原点」は様々出てきます。「新たな産業や文化にチャレンジする姿」についても、農業で積極的に新たな品目や規模拡大に取り組む方、若者の視点で地域課題に取り組むグループ、あるいは地域に根づきながら創作活動に取り組む方など、県内各地で様々な動きを感じます。

しかし、「高質な田舎」と呼ぶには、何かまだ足りないものが感じます。一つは、自らのことはなるべく自らが行うという高い意識、自らを律する「自律」の心を持つことだと思えます。みんなが参加することで成り立っている医療保険や介護保険は、それぞれが適切に使っていれば、ありがたくよい制度です。しかし、便利だからといって一部の人が過剰なサービスを受ければ、結局は税金や保険料に跳ね返り、サービスの低下や制限により、制度そのものの利便性が失われることとなります。そ

れよりも、自律の心を持ち、健康づくりや家族の協力により、なるべく保険の世話にならないよう心がける方が、みんなにとってよいことは言うまでもありません。学校教育についても、学習や部活動のみならず、ありとあらゆる子供の問題を学校に頼ってしまえば、先生が多忙になり、必要な教育を十分に受けられなくなります。それよりも、できることはなるべく家庭や地域で担うことで、学校で質の高い教育が受けられるようになるのではないのでしょうか。こうしたことから、今ある制度や枠組みのよさを最大限に引き出し、日々安心して暮らせる地域社会を構築するためには、自律を心がけることが大切だと思います。

もう一つは、様々な立場にある人に対し、それぞれが尊重する心を持つことだと思います。平穏や調和を壊されることに抵抗感を持つことは当たり前です。しかし、時にこれまでの常識を超えた新たなチャレンジを、居心地が悪いからといって否定しては進歩がありません。当然、チャレンジ側にも、これまでの流儀と違うことをしようとするのであれば、その点についての配慮が必要でしょう。新たな取り組みが次々と湧き起こる、活気あふれる地域にしていくためには、相手を尊重する心が不可欠です。

それぞれが自律の意識と多様な価値観を受け入れ、尊重する広い心を持つことによって、老若男女を問わず、誰もが新たな産業や文化をはじめ、自分の夢に向かってチャレンジできる環境、そしてそのチャレンジを様々な立場の方々が応援する地域がつくられます。今ある秋田の原点を生かしながら、こうした社会にしていくことこそが、「高質な田舎」に近づくことと考えます。

私が敬愛してやまない鬼平こと長谷川平蔵は、自らを厳しく律しながらも、身分の上下にかかわらず正直な庶民を尊重したからこそ、身内や仲間、そして民衆に頼りにされ、仕事でも人一倍の成果を上げているのです。

抽象的ではありますが、個別の政策課題を問う前に、全ての政策によ

り目指す秋田の姿として、知事が思い描く「高質な田舎」の理念を改めてお聞かせください。

次に、知事の政治姿勢について、三点伺います。はじめに、危機管理についてお聞きします。

「記録的な大雨から半年」という見出しで、先月の二十一日付の地元紙に掲載された記事が目にとまりました。河川の氾濫により県南を中心に多くの住宅や農地などが浸水被害を受け、住宅地などが茶色く濁った水に覆われた光景は、今も多くの県民の脳裏に刻まれていることだろうと思います。今春の営農に不安を抱いている人もいることから、県や市町村においては、今後もきめ細かな対応を行い、被災者の生活再建に万全を期してもらいたいと思います。

さて、佐竹知事にとっては余り思い出したくないかもしれませんが、決して忘れないでもらいたいことです。説明する必要もなく、大雨時の佐竹知事のゴルフ旅行問題では、県の災害時の危機管理に大きな疑問符がついたと言えます。私は全員協議会の質疑でも申し上げましたが、何事も初動態勢が大事です。一連の知事の行動は、果たしてその初動態勢に合致したと言えるのでしょうか。その判断ミスが、ある意味では命取りになりますし、被害の拡大に結びつくと思います。このことは、かつて被災地で首長を経験した方も指摘しており、災害時に知事が不在であったことは深刻な状況であります。

知事に改めて伺いますが、県民の生命や財産を守るという使命感、緊張感が全ての対応の基本となることから、県のリーダーである知事の危機管理に対する認識をお聞かせください。

また、一連の問題で知事が県民に納得できるようなけじめの取り方について言及しましたが、知事は自らの給料を三カ月間無給とし、十二月期の期末手当も受け取らないというけじめをつけたわけでありました。その上で、大仙市の淀川、福部内川、土買川、楢岡川、横手市の上溝川など、既に被害を受けた河川では、緊急的な治水対策として復旧事業が進

められているほか、農業被害に対しても、農業機械や生産施設の復旧、種子購入などの支援が行われております。このように知事が先頭に立つて万全の対策を講じていることも事実であります。

しかし、私にはちよつと気になることがあります。それは、佐竹知事のことを「秋田のコロンボ」かと思うことがあるからです。唐突にコロンボといつても、特に若い人はピンとこないかもしれませんが、海外ドラマの「刑事コロンボ」のことです。今は亡き小池朝雄さんの日本語吹きかえが印象的でしたが、「うちのかみさんがね」は、コロンボ刑事が事件解決に向けた重要な場面でよく使う名せりふです。一連のゴルフ問題では、携帯電話の連絡や、けじめのつけ方について話す際にも、

「うちのかみさん」が登場しています。誤解のないように申し上げますが、知事夫人をやゆする気持ちはありませんし、内助の功を發揮しているすばらしい方だと思っております。ただ、佐竹知事が公の場で「うちのかみさん」を口にするたびに、知事はどこを向いて仕事をしているのだろうかと感じるのは、私だけででしょうか。つまり、知事には常に県民視線でいてほしいということでもあります。あえて申し上げるまでもなく、佐竹知事に対し、本当のけじめとして県民が望むことは、県民の声に耳を傾け、県民と同じ目線で、いかに実効性のある仕事をしてくれるかということではないかと考えますが、危機管理に対する認識と併せて、知事の御所見をお聞かせください。

次に、イージス・アショアについて伺います。

質問に入る前に、昨年十二月議会に、国にイージス・アショア導入方針の撤回を求める意見書案が提出され、我が会派みらいが、その意見書案に反対した理由について述べさせていただきます。

まず一点目は、文案に「軍備を増強すればするほど国家間の緊張が高まり、武力衝突の危険性が高まる」とあります。このことは、防衛力強化そのものの否定と受け取れるからであります。つまり、「専守防衛に徹した上で防衛力強化は必要」との認識からであります。

二点目は、イージス・アショアの有効性や配備候補地に秋田市の陸上自衛隊新屋演習場が挙がっている必然性について、政府の説明がないこととあります。したがって、判断材料が不足している現状を踏まえ、「現時点で賛成や反対の議論をするのは難しい」との判断から、意見書案には同調できないとしたものです。

なお、防衛力強化に無条件で賛成というわけではなく、配備候補地の周辺には住宅地や学校があり、住民の理解が不可欠であることは言うまでもありません。その意味でも、政府にはしっかりと説明してもらわなければなりません。また、関係係国会議員の役割は重要であると考えております。

さて、本題に入りますが、先日の衆院予算委員会で、希望の党の寺田学氏がイージス・アショアの導入について取り上げ、配備先決定までの過程や地元説明のタイミングなどを追及しています。その中で、小野寺防衛大臣とは、「イージス・アショアの導入には知事ら地元首長の了解が必要」との主張をめぐり、押し問答の末、「地元の理解と協力が必須」との答えを引き出しています。この小野寺防衛大臣の発言を受け、佐竹知事が取材に対し、「理解するかしないかは今の段階では全く白紙」と述べています。また、「しっかりと情報公開をしてもらわないと、我々も判断のしようがない。出せる情報を全て出してもらった上で、議会も含めて議論していかねければならない」と指摘しています。

果たして、この問題は待ちの姿勢でよいのでしょうか。私は、候補地決定前に政府から明確な説明を受けるべきではないかと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

次に、エネルギー政策について伺います。

一点目は、再生可能エネルギーについてであります。

県が成長産業の一つと位置づける再生可能エネルギー分野で、関連産業の創出を後押しするとして、部品供給網の調査やメンテナンスができる人材の育成などに三千百二十二万円を当初予算に計上しています。県

内の風力発電の導入量は伸びており、二〇一七年十一月現在で出力約三十六万一千キロワットが、二〇二〇年度には六十五万キロワットに達する見込みとのこと。このため、風力発電機が多く立地する「地の利」を生かし、県内企業の部品製造への参入の可能性を探り、育成事業を拡充するものと認識しております。

さて、県で力を注いできた再生可能エネルギーではありますが、ここに来て幾つかの課題も見られます。その一つは、日本の導入実績の二極化であります。風力発電の二〇一七年の累積導入量は三百三十九万キロワットで、政府の導入目標の約三割にとどまっています。七割近くに達する見込みの太陽光発電とは対照的です。規制緩和や送電網の整備のおかげが背景にあると思いますが、偏重な状況の解消ができれば、再生可能エネルギーが基幹電源になる道は遠のくばかりです。最近の風力発電の導入実績は、前年実績を下回る傾向にあり、農地や保安林を守る規制も影響しているようです。再生可能エネルギーについては、風力発電がこうした規制に頭を悩ませているうちに、送電線がほかの電源に押さえられているのが現状です。風力発電に適している北海道や東北では特に競争が激しく、東北部では「空き容量ゼロ」となっております。

二つ目の課題は、固定価格買取制度の改定であります。固定価格買取制度は、原発依存からの脱却と再生可能エネルギーの拡大を目指して、東日本大震災の直後の二〇一二年度に始まっています。太陽光発電は環境アセスメントが不要な上に、電力の買取価格は当初は風力の約二倍で、爆発的に増える「太陽光バブル」が起きました。その後、太陽光発電の買取価格は年々下がり、建設のめどが立たない案件は政府認定が取り消されるなどの規制が強化され、最近では新設量の前年割れが続くなど、バブルは弾けました。経済産業省は、事業者向けの出力十キロワット以上の太陽光発電の価格を、現在の一キロワット当たり二十一円から、二〇一八年度は十八円に引き下げると決めました。四十円だった制度開始時の半額以下になるわけです。一方、風力発電では、出力二十キロワット

未満の小型風力発電の優遇を廃止し、価格は五十五円から二十円に引き下げになります。抜本的な見直しとなるため、現在進行中の案件に限って、一時的に現行価格を据え置くなどの経過措置を検討中とのこと。このような再生可能エネルギーの状況について、知事はどのように認識し、成長分野としての再生可能エネルギー関連産業への取り組みにどのように対応していくのか、知事の御所見をお聞かせください。

また、関連して水力発電について伺います。

本県における水力発電の重要性については、知事と共通認識にあると思っております。先ごろ、岩手県、秋田県、山形県の三県と東北電力が公営水力発電所を活用する新たな電力供給ブランドを設立し、基本協定を締結したとのことですが、その狙いと効果についても併せてお聞かせください。

エネルギー政策の二点目として、火力発電について端的にお尋ねしますが、秋田市飯島の秋田湾産業新拠点に建設を計画している丸紅と発電エネルギーソリューションの石炭火力発電所の状況は、現在どうなっているのでしょうか。特に、大きな課題となっていた電力系統対策について、県としてのかかわりはどのようなようになっているのか、お答え願います。

エネルギー政策の三点目として、原子力発電について伺います。小泉元首相が顧問を務める「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」が、全原発の即時停止、二〇五〇年までに再生可能エネルギー一〇〇%に拡大との法案を発表し、小泉元首相が記者会見したことを佐竹知事ほどのように感じていますか。私は、立場が変わったとはいえ、首相時代に原子力発電をベース電源として産業や経済の発展を推進してきた方が、さきに述べたエネルギー情勢を現実的に捉えているとはとても思えない言動をしていることに違和感を覚えます。

共同通信社が先月行った世論調査では、全原発の即時停止に対しては、賛成が四九%、反対が四二・六%と賛否が分かれています。国の将来を左右する極めて重い問題である原子力発電については、安全性を追求・

確立した上で、それらが確認された発電所のみについて、地域の理解を得ながら再稼働を進めるといふ基本スタンスにより、電力の安定供給と電気料金の国民負担を軽減していくことが、経済、産業の将来への健全な継承につながると私は考えますが、知事の御所見をお聞かせ願います。次に、人口減少対策についてお尋ねします。

県の二〇一八年一般会計当初予算案は、佐竹知事三期目の県政運営方針「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策に重点的に配分されています。いわゆる六つの重点施策に二千六百四十二億円を充てるもので、実に総額五千八百三億円の四五%を占めることとなります。確かに、プランの最重要課題に位置づける人口減少対策は待ったなしの状況にあり、佐竹知事は「民間のやる気に応えることが雇用対策であり、人口減少対策につながる」と強調しています。しかし、私には、予算全体を通して、人口減克服への力強いメッセージは残念ながら伝わってきません。特に、さきの十二月議会で議論が集中した、現状の社会減を半減させ、約二千人にするという数値目標の実効性には疑問も感じられます。実際のところ、この一年間で社会減が四千三百十九人となり、依然として人口減少の大きな要因となっています。

国の提唱する地方創生が進まず、東京圏へ人口が過度に集中する東京一局集中が続く、地方の人口流出に歯どめがかかっていないという状況下において、人口減少問題に集中的に取り組む部局として、昨年四月に設置されたのが「あきた未来創造部」でした。全国で初の人口減少対策専門部として注目され、「攻め」と「守り」の視点で、「スピード感を持って」「若者や女性の定住促進」と「魅力的な雇用の場創出」などの重点施策を強力に推進しようと、佐竹知事の肝入りでスタートしてから間もなく一年がたとうとしています。先ごろ、秋田経済研究所の新春インタビューで、あきた未来創造部長は、「様々な取り組みにより、合計特殊出生率の改善や本県への移住者は大幅に増加している。また、雇用創出や企業誘致でも順調に推移しており、一定の効果があらわれている」

と答えています。しかしながら、県人口は昨年四月に百万人の大台を割り、その後も減り続け、今年の一月一日現在では九十九万二千四十六人と、さらに減少しています。このまま推移すれば、九十八万人台が目前に迫るような状況です。

果たして、部長の言うとおり一定の成果として評価できるのか、知事はどうのように総括しているのかお聞かせください。

また、本県の将来を担う若者の地元定着には、企業も行政もデータを集めて分析するだけではいけません。対策を掲げ、実践していかなければ成果は得られません。つまり、あきた未来創造部は実戦部隊として、場合によってはプロジェクトチームを設置するなど、具体的に動く専門部にしなければ実効性は得られないと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

その具体の取り組みとして、これまで何度も提唱していますが、農学部への誘致についてお尋ねします。

知事のこれまでの答弁では、「地方への大学移転の促進等による若者の東京一局集中の是正を提言している。大学は、若者人口の維持増加に加え、地域の活性化や課題解決に向けて重要な役割を担っており、地方では今後ますますその存在意義が高まっていると認識しつつも、一挙に学部全体を誘致することは困難であり、ユニット研究室を核とした産業活性化推進事業により、大学研究室の一部をブランチとして誘致する取り組みを積極的に進めていく」としており、受動的な域を脱していない姿勢と受けとめています。ただ、地元である大仙市の意欲が第一としながらも、県としても連携は取っていくとの趣旨であったと認識しています。

さて、これまで会派では、東京農大の世田ヶ谷キャンパスの調査や、大仙市議会の有志議員と一緒にオホーツクキャンパスへの調査を行うなど、その可能性について具体の動きをしてきました。せめて、あきた未来創造部でも具体的に行動し、可能性を探るべきではないでしょうか。

地元にある大学の振興や地方での若者就労促進を図る「東京一局集中是正法案」などを追い風にしながらの取り組みを期待しますが、知事の御所見をお聞かせください。

次に、秋田の魅力アップについてお尋ねします。

二〇一七年に日本を訪れた外国人旅行者は、前年比一九・三%増の推計二千八百六十九万人で、過去最多を更新したと国土交通省から発表がありました。政府は、東京オリンピック・パラリンピックが開かれる二〇二〇年までに四千万人まで増やす目標で、今後も様々な施策により上積みを図ることです。

一方、東京都は、既に本県など十七県との観光ルートを設定し、インターネット上で紹介する取り組みをしています。本県の観光ルートでは、仙北市のたざわ湖スキー場や武家屋敷通り、男鹿市の「なまはげ柴灯まつり」などを訪れるプランや、横手市の「かまくら」、秋田市の県立美術館などをめぐるプランが紹介されます。これらの事業と連携し、県としてもより精力的な観光ルート拡充を目指すべきではないでしょうか。

併せて、秋田の魅力アップにも力を注ぐ必要があります。最近、目を引かれるのは、県出身の芸能人やタレントの皆様による秋田の魅力発信であります。中でも、秋田市出身の女優佐々木希さんの秋田魁新報社「秋田魅力発信」編集長の活動があります。結婚後、笑顔による好感度が増した希さんは、秋田の郷土料理や特産品の紹介をはじめ、海外でも人気の秋田犬のルーツを訪れたり、NHK「あさイチ」での秋田弁を交えてのいぶりがっこの紹介など、精力的に秋田の魅力アピールしており、反響も大きいと感じています。また、横手市出身のシンガーソングライター高橋優さんも、今や全国的にメジャーな人として活躍しており、あきた音楽大使としても大いに秋田をアピールしています。この際、知名度抜群の「ギバちゃん」こと柳葉敏郎さんや、藤あや子さん、壇蜜さん、乃木坂46の生駒里奈さん、そしてアナウンサーの小倉智昭さんや伊藤綾子さんなど、県出身の皆様を秋田観光大使に任命し、大いに秋田

の魅力をアピールしてもらおう積極策を試みてはいかがでしょうか。知事の御所見をお聞かせください。

併せて、一つ提案があります。知事は、角館が全国区の観光地に発展した「雲のじゅうたん」のように、NHKの連続テレビドラマの舞台に本県を選んでもらおうと要望活動を行っております。引き続き、市町村と連携をとりながら精力的に進めるべきだと思いますが、例えば、大曲の花火産業構想の実現に挑戦する花火師の悪戦苦闘の生き様などを売り込むことはできないでしょうか。知事の御所見をお聞かせください。

次に、スタジアム整備についてお尋ねします。

先月二十二日開催の臨時会で、「新設は必要なのか」、「財源は」などの質疑や慎重論が相次ぎましたが、スタジアム整備に関連した予算案が本二月議会に計上されました。J3のブラウブリッツ秋田がJ2ライセンスを取得するための暫定的なホームスタジアムの整備として、秋田市が行う市営八橋陸上競技場の改修に対し助成する費用として三億一千七百六万円を計上し、新たなスタジアム構想を策定するための費用として五百万円を計上しています。まさに佐竹知事が新設の意向を明確にして、秋田市との連携で進めようとするわけですが、さきの臨時会での「誰のためにつくるのか」という質疑が、今後の議論の行方を物語っているような気がします。県当局は、「秋田県民のため」と答弁しています。県民の目標を標榜する以上、投資に見合う効果はもたらんこと、県民に理解を得られるような、より明確な根拠を示すことが不可欠であります。

ところで、これまでの佐竹知事のスタジアム整備に対する対応には、幾つかの苦言を呈しなければなりません。一つは、財政支援のあり方です。他の議員も指摘しているとおり、不特定多数の県民が利用を見込む文化施設などとは異なり、ブラウブリッツ秋田に対する設備投資支援に当たるのではないかとこの疑問であります。二つ目は、県・市連携と公平性についてであります。そもそも「県・市連携は何でも秋田市か」と

いう県民の声もありますし、スタジアム整備のあり方検討委員会において、新設候補地を秋田市に決定する際に、県北・県南の意向をどこまで尊重しているのか疑問であります。また、新スタジアム整備構想の策定協議会メンバーは県と県央地域の市だけで、事務局が秋田商工会議所とということにも違和感がありますし、公平性の配慮に欠けていると思います。この際、二十五市町村全てを協議会メンバーに入れてはどうでしょうか。

ここで、ちよつと気になることに触れさせてもらいます。佐竹知事は、よく「私が秋田市長のときは」とか、「秋田市長をやつていましたから」と言うことがあります。全く悪気はないと思いますが、私には気になります。なぜかという、「秋田市長は二人はいらない」のです。佐竹知事は秋田県のリーダーとして、秋田市長は穂積市長がリーダーとして、お互いに頑張つてほしいのです。

本題に戻ります。知事、新スタジアムの問題は、あらゆる角度からじっくりと検討し、県民が納得できる方向性を追求していくべきではないでしょうか。決して、ブラウブリッツ秋田のリーグ優勝とその機運で盛り上がり、スポーツを通じて本県を元気にしようとする考えに水を差す気はありませんが、一連の私の疑問に対する知事の御所見をお聞かせください。

最後に、農業政策についてお尋ねします。

農業政策の一点目は、JAの役割と連携のあり方についてであります。国の農政改革など水田農業をめぐる状況が大きく変わる中、今後、JAは、より大きな役割を担っていく必要があると考えております。しかし、農業の競争力強化に向けた取り組みを着実に推進しなければならぬ。矢先に、私の地元であるJA秋田おばこの巨額赤字問題が発生しました。大変残念でショッキングな問題ですが、農家の不満と不安を解消するためにも、一日も早い解決が求められています。

今月七日開催の農林水産委員会での農林水産部長の答弁にもあつたと

おり、「損失額の総額把握」、「それに至った原因や背景の解明」、そして「損失処理と再生方針の決定」、この三点の決着が不可欠であります。佐竹知事も記者会見で「全容解明が支援の前提」と述べていますが、とにかく農家の皆様がやる気をなくさないよう、秋田県農業のイメージダウンにならないよう、万全の体制で臨んでいただきたいと考えますが、問題解決に向けた県の対応について、知事の御所見をお聞かせください。

また、JA秋田おばこについては、早期に問題解決を図った上で、原点に立ち返り、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」という本来の役割をしっかりと果たしていただきたいと思えます。JAは、農作物の生産指導から販売までを担うとともに、農家生活にかかわる様々な事業展開により、農業・農村の発展に貢献してきました。えだまめ日本一の達成は、まさに県とJAグループが一体となったオール秋田での取り組みの成果であり、園芸メガ団地の全県展開についても、その多くはJAが事業主体となって取り組んでおり、産出額の増大としてあらわれ、需要に応じた新たな米づくりがスタートします。米を基幹とする本県農業は大きな転換期を迎えることとなり、県産米の生産と販売のメインプレーヤーでもあるJAへの期待は大きいと言えます。現在、JAグループは、農業者の所得増大、農業生産の拡大に向け、改正農協法のもとで自己改革を進めており、これまで以上に、農家のためのJA、農業のためのJAとして取り組みられていくことを期待しておりますが、農政の大転換期を迎える中で、JAは本県農業においてどのような役割を果たしていくべきだと考えますか。

また、来年度からスタートする第三期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿の実現に向けて、県としてJAグループとどのような形で連携し、農業施策を展開していくのか、知事の御所見をお聞かせください。二点目は、周年農業拡大の可能性についてであります。

先日、平成二十八年の農業産出額が公表されました。それによると、

本県の産出額は一千七百四十五億円で、前年に比べ百三十三億円増加し、増加額は全国で九位、東北は一位であり、増加率でも東北一位と、二年連続で高い伸び率を示しています。しかしながら、産出額はいまだ東北で最下位という状況であり、米の生産拡大が望めない中で産出額の拡大を図るには、園芸品目や畜産の生産拡大を進める必要があると思います。園芸品目については、えだまめやネギ等の野菜、キクやリンドウ、ダリア等の花きで生産拡大が進んでいるものの、さらに産出額を増大させるためには、夏場の生産品目の拡大はもとより、積雪寒冷地という課題をクリアし、夏場に加えて冬期間にも生産する、いわゆる周年農業の拡大が必要ではないでしょうか。県内でも、アスパラガスや山ウドの促成栽培、ほうれん草の寒じめ栽培など、様々な品目で冬期生産が行われ、私の地元の農業法人では、ハウスでイチゴ栽培が行われています。

県では、様々な政策を打ち出しながら農業生産の周年化を進めてきており、全県域で実践事例があると思いますが、まだまだ少ないのが現実ではないでしょうか。私は、周年労働と農業所得の向上のためにも、農業の周年化が必要と考えますが、周年農業の課題と拡大の可能性について、知事の御所見をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） 渡部議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、第三期ふるさと秋田元気創造プラン・「高質な田舎」についての考えでございいます。

「高質な田舎」については、秋田の強みを生かし、心の豊かさに重きを置いた理想的な姿を、本県が長期的に目指すべき理念として示したものであります。私がイメージする「高質な田舎」では、社会の一員として、強い自覚と責任感を有しながら、自らの利害得失ばかりでなく、地

域全体の利益にもプライオリティを置いて行動する県民の姿を思い浮かべております。自己の有する権利や自由を、当然に他人にも認めるという個人主義の理念をはき違え、他人の利益を顧みることなく、自分の利益のみを優先するという利己主義は、真の個人主義ではなく、人としての品性に大きく欠けるものであります。私は、この両者を分けるキーワードが、議員御指摘の「自律」ではないかと考えており、私自身も議員と同じ思いを抱いているところであります。

歴史を振り返ってみても、自らを律することなく、過度に他へ依存することによって物事をなし遂げた例はなく、自己実現にあっても、また、地域の活性化にあっても、自律・自助の精神が根底になければなりません。自らが主体的に決めた規律に従って正しく行動することは、もとより社会の一員として強く求められるものであります。一人の人間として、自律を心がけながら、自らの成熟度を高めていこうとする姿勢は、大変重要なことであると思います。

また、様々な立場にある県民一人一人が、互いに平等な存在として尊重し合うという姿勢も重要であります。それぞれが有する価値観は多様であり、また、優劣のないものであることから、これを否定することなく、前向きに受け入れ、尊重するという姿勢は、地域における新たなチャレンジの下地になるものであります。

このように、県民が自らを律しつつ、自己を高め、それぞれが互いに尊重しながら、地域を守り、新たなチャレンジをサポートしていく地域社会をつくり上げることは、「高質な田舎」の実現に向けた大きな一歩になると考えております。第三期プランにおいては、こうした「高質な田舎」の理念を踏まえながら、本県の最重要課題として位置づけられる人口減少の克服に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、私の政治姿勢について、危機管理についてであります。昨年、私の豪雨災害時における私の行動については、今なお後悔の念に駆られているとともに、決して忘れてはならない教訓として強く心に刻ん

でいるところであります。昨年の反省を踏まえ、緊急時における私への情報伝達や幹部職員間の情報の共有、さらには災害対策本部の設置基準等について必要な見直しを行ったところであり、私自身どこにいても常に携帯端末を傍ら携え、事前の気象情報等に留意しながら、万が一の場合に備えて行動しているところであります。

今後、知事職の責任の重さを肝に銘じ、その責務である県民の生命・財産を守るため、的確な危機管理に努めるとともに、県民に寄り添いながら、県勢のさらなる発展に向けて全力を尽くしてまいります。

なお、私が時折「うちのかみさん」と申し上げるのは、県民の皆様が直接私に苦言を呈することに遠慮があるのではないかと推察する一方で、私の妻に対しては、様々な御意見が直接伝えられることが多く、まさに県民目線の厳しい言葉が妻を介して私に伝えられているという趣旨であり、「常に県民の立場に立った県政運営を心がけなければならない」という、自分への戒めを込めながらのものであることを御理解願いたいと思います。

次に、イージス・アショアについてであります。

昨年十一月、イージス・アショア配備の報道があった時点で、直ちに国に事実確認をしましたが、国会での審議前であり、配備先等については決定していないという回答でありました。このため、国に対して、秋田市新屋が配備候補地とされた場合には、事前に説明するよう求めたところであります。

国においては、イージス・アショア配備に関する補正予算が成立し、現在、国会で来年度予算案の審議が進む中、いまだ配備先等が明確になっておらず、県民から不安の声が挙がっていることから、県では、さらに先般、国に対し、仮に新屋が配備候補地とされた場合には、速やかに、具体的事項に関する説明と、様々な疑問に対する丁寧な回答について申し入れたところであります。県としましては、引き続き国会での審議の行方を注視しつつ、情報収集に努めるなど、しっかりと対応し

てまいります。

次に、エネルギー政策について、再生可能エネルギーの状況と対応でございます。

県では、豊富なエネルギーポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの導入拡大を進めており、特に風力発電については、県有地等における発電事業者の公募を行うなどの取り組みにより、昨年度末には、累計導入量が全国第二位となっております。しかしながら、平成二十八年五月に、東北北部において電力系統の空き容量がなくなったことから、現在、電力広域的運営推進機関が系統増強のための電源接続案件募集プロセスを開始しており、先般、私自ら経済産業大臣に対し、系統増強工事の早期完成を働きかけたところであります。

また、固定価格買取制度については、再生可能エネルギーの導入拡大と国民負担抑制の両立を図りながら調達価格が決定されており、今後価格の引き下げが想定されますが、県としましては、これまでと同様に、地熱資源活用協議会への参加や風況調査への助成、アドバイザーの派遣など、意欲ある企業を支援することにより、再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。さらに、再生可能エネルギーの導入拡大による経済効果を最大化するため、建設やメンテナンスへの県内企業の参入に加え、発電設備部品のサプライチェーン調査などを行い、部品製造等への参入を後押ししてまいります。

次に、東北電力と基本協定を締結した電力供給ブランド「あきたEネ」については、県営水力発電所の電気を活用して、一定の要件を満たす県内製造業者や新規立地企業に対し、割安な電気を供給することにより、地域産業の振興を図ろうとするものであります。四月からの開始の前に、既に三百を超える事業所からの申し込みがありました。今後、より多くの企業から活用していただき、電気料金の低減効果を生かし、経営基盤強化や職場環境の改善、女性・若者の雇用促進などの取り組みが拡大することを期待しております。

次に、石炭火力発電所の状況でございます。

現在、事業者において、環境影響評価法に基づく現地調査を終え、準備書の手続を進めており、来年度中には評価書を公表し、全ての手続を完了する予定であり、これと並行して、建物や設備に係る調査設計等も進められております。

議員御指摘のとおり、発電所から首都圏へ電気を供給する上で、系統対策が大きな課題であることは認識しておりますが、当事者間の個別の事案に県が直接かわる仕組みにはなっていないものであります。しかしながら、日本海側から太平洋側に至る基幹送電網が脆弱であることや、東北・東京間の地域関連系統の増強が必要なことから、県では、全体論として、電力系統の整備促進を国に働きかけてきたところであります。

今後とも、こうした系統整備に係る動向を注視しつつ、地域経済への波及効果が期待される石炭火力発電所建設計画の実現に向けて、港湾計画の改訂等必要な手続を進めるほか、事業者が行う各種調査について支援を行ってまいります。

次に、原子力発電についてであります。

国の「エネルギー基本計画」においては、原子力は、優れた安定供給性と効率性を有し、運転コストが低廉で変動が少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源に位置づけられております。また、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会から世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し再稼働を進めることとしており、現在、五基が再稼働中であります。

こうした中で、当面は、最低限の原発の稼働はやむを得ないものと考えておりますが、使用済み核燃料の処理問題が解決されない中で、原発依存度については、将来的に省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や、火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させることが必要

であります。県としましては、第二期秋田県新エネルギー産業戦略や火力発電所建設計画を推進し、再生可能エネルギーの導入拡大や、安定的なエネルギー源の確保に努めてまいります。

次に、人口減少対策でございます。

まず、あきた未来創造部設置の効果についてであります。昨年度まで、移住・定住対策をはじめ少子化対策や若者の県内定着等の各施策は、複数の部局で所管しておりましたが、今年度から、あきた未来創造部を設置し、これらの施策を一体的に推進するとともに、新たに配置した就活サポーターによる首都圏新卒者の就職相談の体制強化や、持続可能な地域づくりに向けた施策も加え、「攻め」と「守り」の両面から人口減少の克服に向けて取り組んでいるところであります。

もとより、本県の人口減少は、歴史的推移の中で、人口構成の高齢化に伴う自然減が大きな要因となり、全体的に当面の減少は避けられませんが、現在進行系としては、長年続く若者の県外転出が次の世代の若者の減少をもたらしているという相乗的なものに起因しており、その抑制を図る施策が人口動向に成果としてあらわれるまでには一定の期間を要するため、粘り強い取り組みが必要であると考えております。

このような中、現時点では移住者数、Aターン就職者数、高校生の県内就職内定率等が前年を上回っているほか、輸送機関連の有力企業の誘致に加え、今後の自動車EV化を見据えた、県内の電子工業関連企業の雇用の拡大や設備投資の増大など、明るい兆しが見えてきており、この流れを確かなものにする取り組みを重ねることが、人口減少の克服につながっていくものと考えております。

三期プランでは、六つの重点戦略のトップに「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」を掲げ、来年度は、Aターン就職のマッチング強化のためのシステム再構築や、子育て世代の経済的負担を軽減する保育料助成の拡充、女性が働きやすい職場環境をつくる「あきた女性活躍・両立支援センター」の設置などを行うこととしております。事業実

施に当たっては、あきた未来創造部が常にその時々状況を踏まえ、フレキシブルに事案に対応する実行部隊となつて、庁内各部との連携はもとより、市町村、企業、関係団体等からの御協力もいただきながら関連施策の実効性を高め、成果に結びつけてまいります。

次に、農学部を誘致でございます。

専門人材の育成や地元定着、産業振興に係るシンクタンク機能など、地方大学が地域社会に果たす役割は重要であるものの、私立大学の誘致には、一般的に多額の地元負担が伴うことや、誘致した私立大学が学生を確保できず、地元自治体が公立大学として引き受けざるを得なくなつた事例もあり、実現に向けたハードルが高く、慎重に対応すべきものと認識しております。

本県においては、農学系の学部を持つ県立大では、次期中期計画の中で、農学系・工学系の学部を有する大学の特色を生かし、人工知能やビッグデータなどの先端技術を活用した、従来の農学系の枠にとらわれない新たな教育・研究の実施により、本県農業を担う人材の育成と課題の解決を図っていくことにしており、県としましては、まずは、この取り組みを支援してまいりたいと考えております。

また、国では、東京一極集中は正の一環として、東京圏における大学の地方移転に関し、サテライトキャンパスの設置促進などに言及していることから、費用負担など今後の議論の行方を注視するとともに、東京圏の大学の動向など、情報収集に努めてまいります。

次に、秋田の魅力アップでございます。

世界各地から多くの観光客が訪れる東京オリンピック・パラリンピックは、本県にとつても誘客の拡大に向けた絶好の機会であり、マーケティングやターゲットを意識した効果的な情報発信に取り組むことが重要であります。平成二十六年度からスタートした東京都との連携事業では、東京を訪れた外国人旅行者が東北地方も周遊するよう、東北各県と都が協力して、東京を起点とする観光ルートを設定し、海外メディア等の招聘

やウェブサイトで情報発信、交通広告等のプロモーションを行っております。こうした取り組みと相まって、近年は、地方を訪れる外国人旅行者の割合が増加しており、引き続き、広域連携による取り組みを強化してまいります。

また、秋田の魅力を発信するため、本県ゆかりの方々に「あきた美の国大使」、「あきた音楽大使」、「秋田県スポーツ大使」などを委嘱しており、例えば「あきた美の国大使」の加藤夏希さんや佐々木希さんには、イベントやテレビ番組への出演、県で運用しているSNSの配信等に御協力いただいているほか、「あきた音楽大使」のシンガーソングライター高橋優さんには、御自身で主催する音楽フェスにおいて、県発行のガイドブックとのコラボレーションによる観光情報の発信に取り組んでいただいております。このほか、横手市出身の壇蜜さんには、去る十月に行われた「ふるさと文学と読書のつどい」において、私と一緒に座談会に御出席いただきましたし、由利本荘市の「ふるさと応援大使」を務められている生駒里奈さんには、この一月の県広報紙に新春メッセージをお寄せいただいております。こうした著名人の方々からのお力添えは、秋田のPRに絶大な効果を発揮することから、今後も様々な機会を捉えて、ご本人の意向を確認しながら、所属事務所等への協力要請を行ってまいります。

NHK連続テレビドラマの誘致については、県内の市町村や関係団体とともに協議会を立ち上げ、昨年六月には、私自らNHKの上田会長を訪問して要望活動を行っており、その際には「大曲の花火師」を含む県内の様々な情報を「秋田コンテンツ集」として紹介しております。今後とも、本県を舞台にした連続テレビドラマの実現に向けて、魅力的なロケ地情報の提供を行うなど、粘り強く誘致活動を続けてまいります。

次に、スタジアム整備についてであります。

新たなスタジアム整備は、ブラウブリッツ秋田のJ3優勝に伴うJ2ライセンス取得への動きが契機となっておりますが、一方で、世界的に

メジャーなスポーツで本県でも普及してきているサッカーの本格的なスタジアムが、県内に整備されていない現状も併せて考えていく必要があります。しかしながら、その建設に当たっては多額の財政負担を伴うことから、スポーツを中心としたイベントや県民の健康づくりに加え、防災施設としての活用など、公益的な役割を幅広く担う施設であることが期待されるものと考えております。

これまで国内において整備されましたスタジアムは、民間の寄附金等で建設された大阪府の「パナソニックスタジアム吹田」など、ごく一部の例を除くと、こうした考え方に基づき、地元の自治体が一定の財政負担をしている状況にあります。また、スタジアムは一般的にホームタウンに建設されるものでありますが、幅広い機能を十分に活用するためには、できる限り多くの方々が利用しやすい場所に建設することが基本となります。

このため、今年度開催した「スタジアム整備のあり方検討委員会」においても、建設場所は、交通の利便性や経済波及効果等を考慮すると、チームの本拠地である秋田市の市街地が望ましいとする提言がなされたところであり、しかしながら、現時点では、建設・運営主体、規模・機能、財源の手当てのほか、具体的な建設場所も決まっていないことから、来年度は、こうした課題を幅広く議論・整理する場として「新スタジアム整備構想策定協議会」を設置することにしており、その協議結果を踏まえ、さらに議論を深めるべき事項と考えております。

なお、この協議会については、これまでＪリーグの構想に賛同し、ホームタウンとして承認されている県や秋田市など五つの自治体をメンバーとしているものであり、これに加え、建設・運営に関して民間の資金やノウハウを活用する観点から、秋田商工会議所も参画するものであります。

最後に、農業政策についてであります。

まず、ＪＡの役割と連携のあり方についてであります。ＪＡは、こ

れまで、農業関連事業に加え、金融から共済・購買など多岐にわたる事業を展開し、農村地域の発展を支えてまいりましたが、農業や農協経営をめぐる情勢が大きく変化してきている中で、本来の目的である「農業所得の向上」と「農業生産の拡大」に向けた取り組みを、これまで以上に主体的かつ積極的に推進することが求められております。

県では、現在、本県農業の持続的な発展に向け、複合型生産構造への転換を加速するとともに、秋田米の戦略的な生産・販売を強化するなど、農業の成長産業化に全力を挙げて取り組んでおります。ＪＡについては、こうした政策を推進するに当たっての重要なパートナーと位置づけ、今後、立地条件や市場動向等を踏まえ、複合化をリードする重点品目を定めながら産地拡大を図るとともに、米についても、業務用米や契約栽培の拡大など、実需と結びついた戦略的な米づくりを、農家の先頭に立って強力に進めていただくことを期待いたしております。県としても、ＪＡの意欲的な取り組みに対し、メガ団地事業や夢プラン事業等により後押しし、三期プランに掲げる本県農業の成長産業化に向け、ともに邁進してまいります。

また、今後、農協経営を取り巻く情勢が一層厳しくなることから、ＪＡが引き続き農家の負託に応え、積極的に事業を展開し、地域農業をリードする役割を發揮していくためには、それぞれのＪＡにおいて、改めて自らの経営内容を見直し、財務基盤や組織体制を強化していただく必要があると考えております。既に、ＪＡグループでは、現在の県内十五ＪＡを五ＪＡに合併する構想を組織決定しているところでありますが、昨今の情勢を踏まえ、構想実現に向けた議論を深め、前に進める時期に來ているものと認識しております。

こうした状況の中、今般、ＪＡ秋田おぼこにおいて、不適正な会計処理による多額の累積赤字と未収金の発生が明らかになりました。この問題は、全国屈指の米取扱高を誇るＪＡにおいて、しかも生産調整の仕組みが大きく変わろうとしている時期に発生した事案であり、その影響は、

組合員や地元仙北地域のみならず、JAグループや秋田米全体の不信にもつながりかねないもので、極めて遺憾であります。JA秋田おぼこでは、今後、弁護士等による第三者委員会を設置し、原因究明や責任の所在などを明らかにするとともに、この問題に一元的に対応する責任部署を設けると伺っておりますが、この問題は、単に一JAの不祥事ではなく、農協組織全体の存在意義さえ問われている事案であると重く受けとめ、JAグループの総力を挙げて対処してもらいたいと考えております。

県としましては、JA秋田おぼこが一日も早く経営を立て直し、農家の不安が払拭されるよう、引き続き職員を派遣し、国と連携しながら、まずは全容の解明と経営改善計画の策定等に向けた指導を強化してまいります。

次に、周年農業の拡大でございます。

収益性の高い農業経営を実現するためには、年間を通して収入を確保し、安定した雇用が見込める周年農業の確立が望ましいと考えておりますが、積雪寒冷地というハンディを抱える本県においては、冬場の取り組みが大きなハードルとなっております。冬期間の農業生産に当たっては、耐雪型ハウスや暖房機等の導入によるコストのかなり増しのほか、低温で日照時間が少ない状況下で、安定して栽培できる品目が限られるといった課題もあり、取り組みにちゅうちよする農家が多いことも事実であります。

このような中で、近年はネギやしいたけといった品目が増産傾向にあるほか、地下水をハウスの融雪に活用し、低コストなもみ殻ボイラーで加温しながら高品質なイチゴを生産している事例や、新たにメガ団地において、冬期野菜であるセリの栽培に取り組もうとする動きも見られることから、今後の拡大に期待が持てるものと考えております。

県としましては、こうした地域資源を有効活用し、県内各地で実践している成功事例を積み重ね、それぞれの地域の実情に合った形で普及拡大を図るとともに、省力化・軽労化にもつながるICTを活用した施設

園芸の実証等を通して、より多くの農業者の生産意欲を喚起し、周年農業の拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

●二十番（渡部英治議員） 一点だけ再質問させていただきます。

幾つかの疑問には答えてもらったのですけれども、スタジアム構想の関係で、今、知事から答弁もらった中で、一定の行政による支援は必要だと。その理解はしますけれども、私が先ほど提案した、いわゆる各市町村が一つのいろいろな参画というのが、構想策定、まあ協議会と言っていましたけれども、その中でやはりいろいろな声を出すことによって、あるいは場合によっては負担金などいろいろな部分もあるかもしれない。それが初めて県全体の県民の意向につながってくるのではないかと、そんな観点から私、質問したつもりですけれども、その点については再度お答え願いたいと思います。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 一般論として、Jリーグと関係なくスタジアムを整備するというその条件であれば、そういうことも必要であると思えます。ただ、今のところJリーグとの関係からすると、本拠地にスタジアムを設ける、これが前提でございます。ですから、本拠地が秋田市であるということ、また、秋田市以外でホームタウンが三つございますが、この三市はソフト面で支援を今受けてもおりますし、こういうところが中心になって一定の方向性を出すということは、今のところ自然であるうと思えます。ただ、いずれ、例えば市町村との会議、あるいは協働政策会議がありますので、そういうところでの問題についていろいろな市町村から御意見を伺うという、そういうことは可能でございます。また、町村会、あるいは市長会、こういうところについて、そういう意見の具申というものもいろいろな面をいただくことも可能でございますが、そういった点も含めて考えてみたいと思えます。

ただ、メンバーにこの二十五市町村を入れますと、非常にや

やこしいことになるという、そういうことにもなろうと思います。そういうことでありますので、いずれいろいろな、この協議会で整理したもののについては、それがすぐ実現というよりも、その整理した課題をいろいろな面で、幾つかの案が出てくると思いますが、それを議会での議論あるいはいろいろな、市長会、町村会等にいろいろな面で情報提供しながら、御意見を伺いながら、様々なその後の方針を進めていくという、二段階、三段階のその状況があらうと思えます。そういうことで、そういう状況の中で妥当性を審議しながら、その実現の方向性を探っていくというのが今の状況でございますので、全体で全部議論するとなると非常にそう簡単にはいかないのではないかと、逆に。そういうことで、先ほど申し上げましたとおり、他の市町村にも十分に情報提供しながら御意見は伺っていくつもりでございます。

●議長（鶴田有司議員） 二十番渡部議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時十六分散会